

安芸高田市総合戦略骨子(案)

平成 27 年 7 月

安芸高田市



目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. 基本的な考え方 | 1 |
| (1) 策定の背景 | 1 |
| (2) 安芸高田市総合戦略の策定 | 1 |
| (3) 総合計画等と地方版総合戦略との関係 | 2 |
| 2. 特に考慮すべき人口の現状 | 3 |
| (1) 人口減少とその要因 | 3 |
| (2) 人口の現状分析からみた安芸高田市の課題 | 6 |
| 3. 安芸高田市が目指す姿 | 7 |
| (1) 総合計画における将来像 | 7 |
| (2) 将来像の実現に向けた3つの挑戦 | 7 |
| (3) 目標人口 | 8 |
| (4) 目標人口の実現に向けた方策と目指す将来人口の姿 | 9 |
| 4. 総合戦略の基本目標と具体的施策 | 11 |
| (1) 基本理念 | 11 |
| (2) 総合戦略の具体的施策 | 16 |

1. 基本的な考え方

(1) 策定の背景

安芸高田市では、2015年(H27)3月に第2次安芸高田市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、「人がつながる田園都市 安芸高田」を将来像として、この実現に向け、次の3つの都市像を掲げまちづくりへの挑戦を進めています。

①人が集い育つまちづくりへの挑戦

○自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる田園都市を目指すとともに、学ぶ文化の醸成を図り、更に就学前教育と子育て支援の充実を目指し、「人が集い育つまちづくり」に挑戦します。

②安心して暮らせるまちづくりへの挑戦

○「自助・共助・公助」による地域防災、福祉社会、医療体制の充実と、美しい安芸高田の自然を次世代に引き継ぐことを目指し、「安心して暮らせるまちづくり」に挑戦します。

③地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦

○安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげます。また、「住民と行政の協働によるまちづくり」を基盤に据え、産業の活性化と地域経済の好循環を目指し、「地域資源を活かしたまちづくり」に挑戦します。

この将来像の実現のためには、人口減少の歯止め対策と少子高齢化対策の推進が必要不可欠となっています。

総合計画では、10年先の目標を掲げ、人口問題への取り組みを政策目標として体系化しています。

(2) 安芸高田市総合戦略の策定

2014年(H26)12月27日付け閣副第979号内閣審議官通知に基づき、安芸高田市における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、2015年度(H27)～2019年度(H31)までの、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を定めた安芸高田市総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定します。

(3) 総合計画等と地方版総合戦略との関係

「地方版総合戦略策定のための手引き」(平成 27 年 1 月内閣府地方創生推進室)では、総合計画等と地方版総合戦略との関係について以下のように記載されています。

□手引きの記載内容

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じものではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標 (KPI) を設定することになっていますが、こうした手法は、総合計画等においては義務付けられたものではありません。

これらの理由から、地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください。

ただし、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標 (KPI) が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

これに対し、2015 年(H27) 3 月に改訂した本市の総合計画においては、人口減少克服・地方創生という視点を基本構想に盛り込むとともに、分野ごとの施策に係る目標指標の設定を行うなど、前述の両者の関係の記載内容と概ね合致したものとなっています。

しかし、より具体的な各分野における個別の施策に係る目標指標の設定は行なわれていないことなどから、あらためて総合計画とは別に総合戦略を策定することとします。

2. 特に考慮すべき人口の現状

(1) 人口減少とその要因

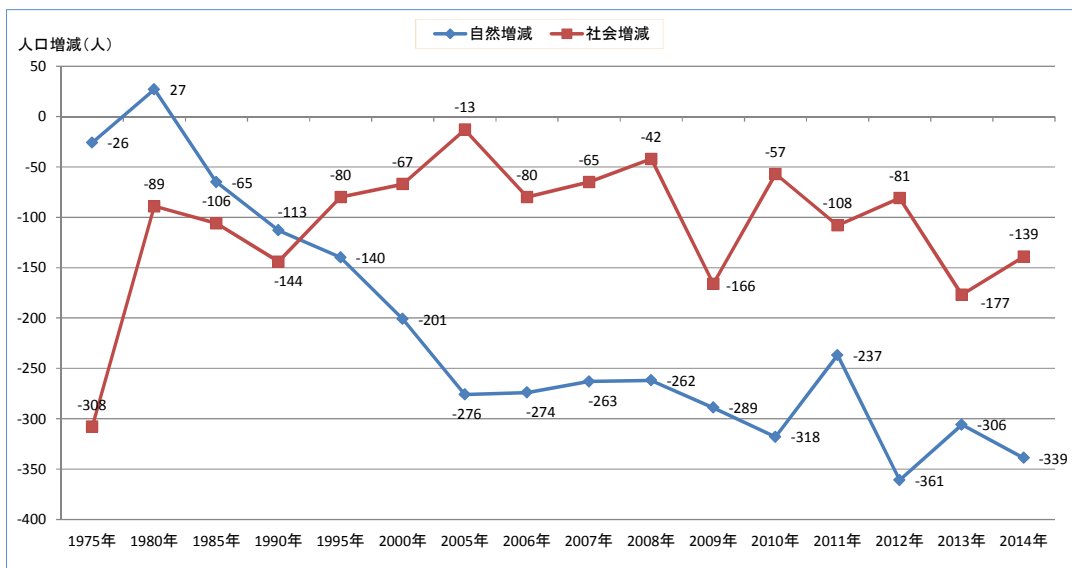
□人口減少の特徴

- 安芸高田市では、1975年(S50)以降人口減少が続く、特に2010年(H22)までの35年間で生産年齢人口は約3割減少し、年少人口は約5割減少しています。
- それに対し、65歳以上の老年人口は35年間で9割近く増加し、少子化と高齢化が確実に進行しています。
- 自然増減は、1985年(S60)から減少状態が続いていますが、2005年(H17)以降にはほぼ横ばいとなり300人前後で推移しています。
- 一方、社会増減は、1980年(S55)以降100人前後の社会減で推移しています。自然減と社会減を合わせると、近年では400人超の人口減少が続いています。
- こうした状況から、人口減少に歯止めをかけるには、出生数向上などの自然減対策を推進するとともに、転入を促進し転出を抑える社会減対策も併せて行うことが必要です。



図 2-1 総人口の推移

※国勢調査より作成

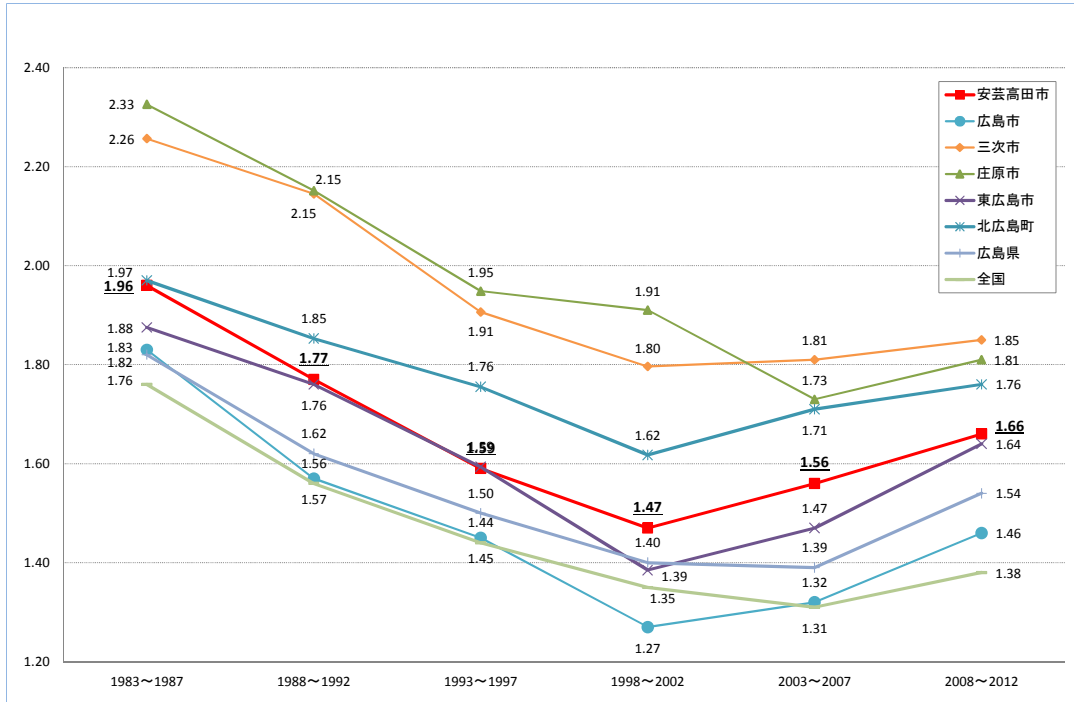


※広島県人口移動統計調査より作成

図 2-2 自然増減・社会増減

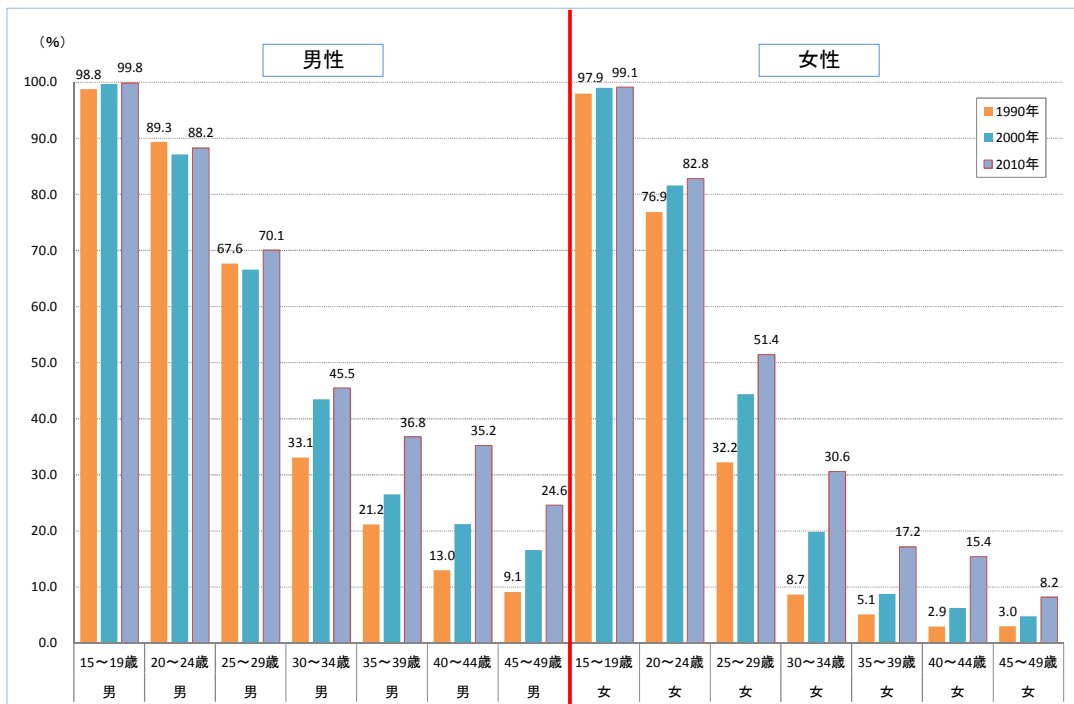
□自然減の要因

- 合計特殊出生率（以下「出生率」という。）はここ10年間増加傾向にあり2008年(H20)からの5年間平均では1.66となっています。これは、全国や広島県と比べると高いレベルにあります。
- 一方、未婚率は増加傾向にあり、2010年(H22)には女性では25～29歳が5割を超え、30～34歳が3割を超えています。
- この未婚率の上昇が、出生率は増加するものの出生数が増加しない原因となっています。
- 婚姻率を高め、さらに出生率を高めていくことが、自然減に歯止めをかける課題となっています。



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

図 2-3 市町別の出生率の推移

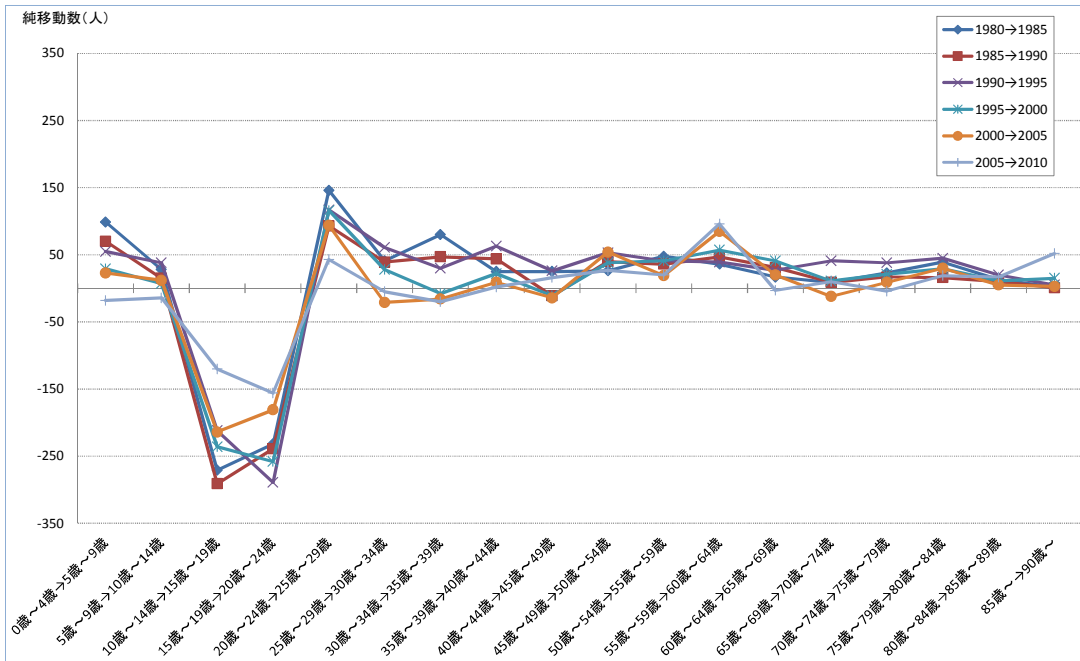


※国勢調査より作成

図 2-4 年代別の未婚率の推移

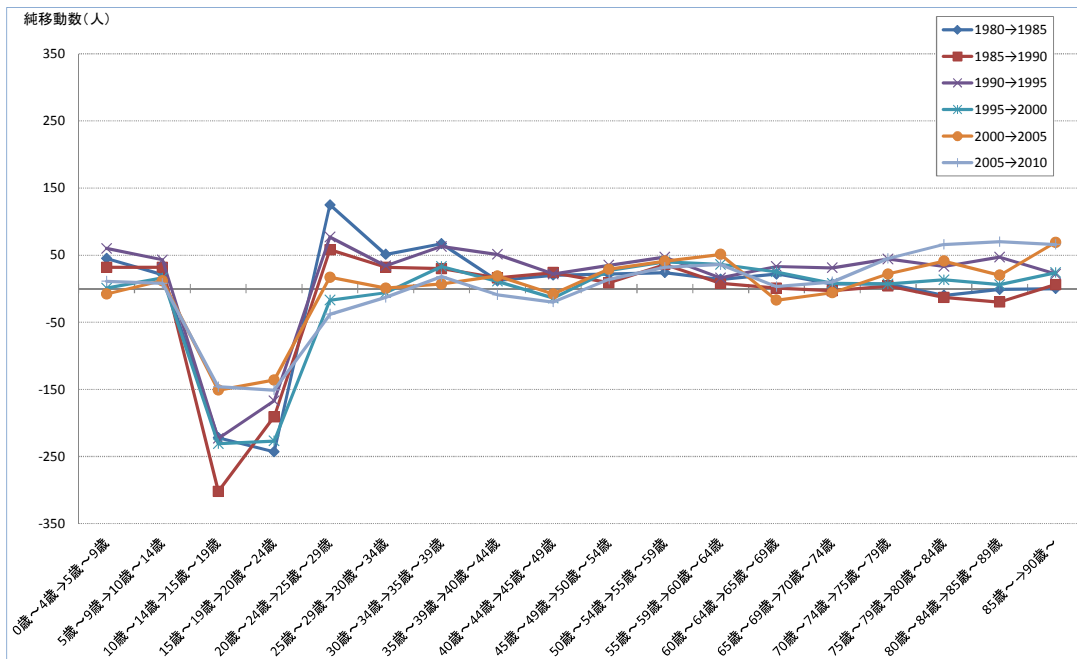
□社会減の要因

- 社会減で最も顕著なのは、男女ともに10～19歳の世代が次の5歳階級世代に移行する際の転出超過にあります。進学や就職に伴うもので、この傾向は1980年(S55)以降続いています。
- これらの転出に対して、20～24歳から25～29歳の移行期にU I ターンなどによる転入のピークがみられますが、社会減をカバーするまでには至っていません。
- 一方25歳以降では、転入超過となる年代もみられますが、ここ10年間では転出超過となる年代が増加する傾向にあります。
- 社会減対策の課題として、これら年代別の転出入の特徴に配慮した移動率の改善方策の取り組みが求められています。



※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図 2-5 年齢階級別人口移動の長期的動向（男性）



※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

図 2-6 年齢階級別人口移動の長期的動向（女性）

(2) 人口の現状分析からみた安芸高田市の課題

人口減少に歯止めをかける対策として、人口の現状分析から次のような課題が整理できます。

①自然減対策と社会減対策の両輪が必要

- 人口減少は、自然減と社会減が同時に進行しています。
- このため、総人口、年少人口、生産年齢人口など、バランスの取れた人口減少対策を推進するには、自然減と社会減の両方の側面から実現性の高い施策を検討することが求められています。

②婚姻率と出生率を高める

- 人口減少の中でも、年少人口の減少が特に顕著となっており、中長期的に市の活力を直截的に担う生産年齢人口を維持していくうえでも、喫緊の対策が求められています。
- 婚姻率と出生率の向上に必要な項目としては、結婚・出産・子育てに関する支援、仕事と生活の調和、雇用を含めた経済的安定性などが挙げられます。
- これらの要望に対し、総合計画で策定された施策等との整合を図りながら、より効果的な方策を見出すことが求められます。

③若者の流出を抑える

- 10～19歳の若者の転出超過が長期にわたって突出しています。これらの年代の減少が生産年齢人口の減少をもたらしており、地域の活性化にも大きな影響を及ぼしています。
- 転出の主な理由となっている進学と就職に対して、若者のニーズを満たし定着・定住の向上を実現する喫緊の対策が求められています。

④U I ターンを促進する

- 25歳以降の生産年齢世代において、転入の動きがみうけられます。
- この動きを活発化させるため、安芸高田市の魅力を高め、雇用や定住などU I ターンを促進する施策の展開が求められます。
- 転出を抑え、転入を促進するために必要な方策を見出すことが求められます。



- 総合計画を基本として、婚姻率向上、出生率向上、流出抑止、定住促進、移住促進など、人口減少に歯止めをかける戦略策定とその実施が喫緊の課題となっています。

3. 安芸高田市が目指す姿

(1) 総合計画における将来像

安芸高田市では、以下の将来像を目指しています。

『人がつながる田園都市 安芸高田』

□人がつながる

“つながる”とは、生活・地域・社会を支える目に見えない絆・基盤としての社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）です。地域の自然・環境との“つながり”、地域に暮らす多様な人との“つながり”、地域の歴史・生活文化との“つながり”等です。

「人がつながる」の中には、「いのちの連続性の実感」や「災害時等の共に助け合う（自助・共助）」ということ、「多世代・多文化間のコミュニケーションの広がり」。もっと言えば、「歴史がつながり伝統が継承される」、「地域・社会の知恵の継承」とか、「地域ビジネスが生まれ、地域経済が循環する」ということにもつながります。

また、安芸高田市で言えば、6つの町がつながり、32の地域振興組織がつながるということにもなります。地域資源を媒介に、人と人、人と地域の時間的・空間的“つながり”を紡ぎ、いのちと暮らしの基盤の再生を目指します。

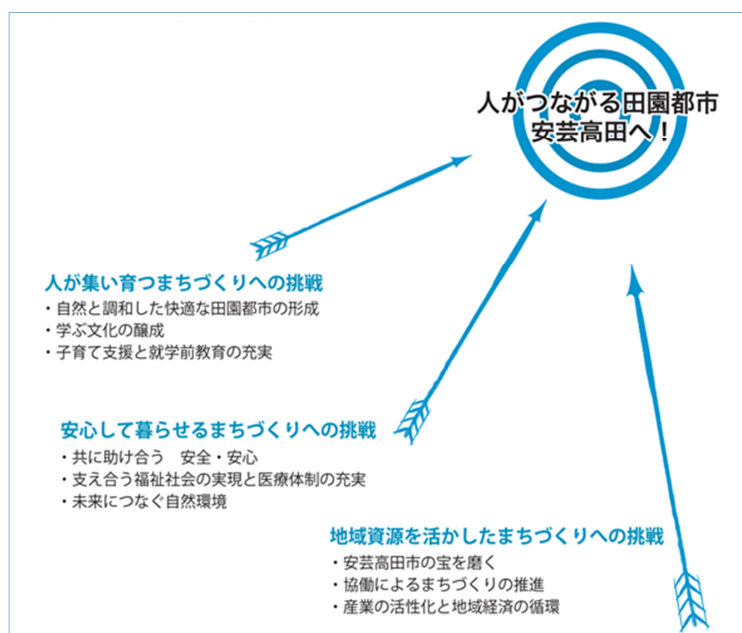
□田園都市

田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統ある落ち着きを生かしながら、都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適でうるおいのある生活空間や、「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保されたまちを目指します。

(2) 将来像の実現に向けた3つの挑戦

合併後10年が経過する中、予想を上回る人口減少・少子高齢化の進展や、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下等の社会情勢の変化から、これまで培ってきた地域振興組織を中心とする「協働」の取り組みや、「自助・共助・公助」の支え合いの考え方が、これからますます必要不可欠なものとなってきます。

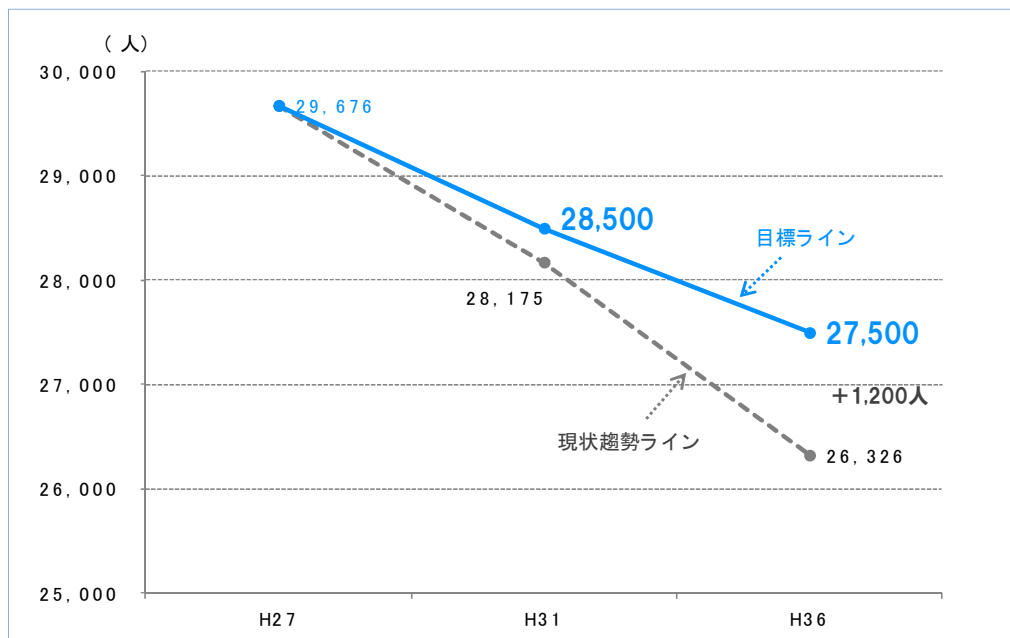
このような状況と、「市民憲章」にうたった安芸高田市民の心得を踏まえ、将来像の実現に向け次の3つの都市像をもってまちづくりに挑戦していきます。



(3) 目標人口

将来像を実現させるために、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠です。ここに、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、10年後の2024年(H36)の安芸高田市の人口は、26,326人となっています。この人口推計を目安に、10年後の目標人口をプラス1,200人とし27,500人と設定します。



※出典：日本の地域別将来推計人口（平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作図

図3-1 総合計画における目標人口

(4) 目標人口の実現に向けた方策と目指す将来人口の姿

総合計画で設定された目標人口を達成するため、必要となる出生率向上、転出の抑止、転入の促進に向けた方策を整理します。

①目標人口達成に対する設定条件の考え方

- 総人口の減少抑止とともに、年少人口や生産年齢人口など年齢区分別の減少抑止も考慮する必要があるため、自然減と社会減の両方に着目した条件設定を検討します。
- 自然減の抑止としては、婚姻率を高め、それによる出生率の向上を図ることを目的とした設定を検討します。
- 社会減の抑止としては、若者の転出超過の減少と、生産年齢人口のU I ターン等による移住の促進に着目した設定を検討します。

②出生率の設定

- 安芸高田市の現状（2008年(H20)～2012年(H24)）の出生率は、1.66となっています。
- 過去30年間では、出生率は1983年(S58)～1987年(S62)が最大で1.96となっています。
- 国の中長期展望では、国民の希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）として1.80が設定されています。



- こうした状況に配慮し、安芸高田市では、目標とする2015年以降の出生率として以下を設定します。

■出生率 1.80

③若者流出抑止の設定

- 10～19歳が15～24歳に移行する際において、長期間にわたって200人前後の転出超過が続いています。
- この流出の抑止を図り、生産年齢人口の確保を目指すことが喫緊の課題となっています。



- 目標人口の確保に必要な移動率の目標改善率として、以下を設定します。

■10～19歳の移動改善率 30%

この改善率は、現状の移動率11～14%程度を、8～10%程度まで下げることが目標としています。

④U I ターン促進の設定

- 現状において、25歳以降の生産年齢世代で転入の動きがみられます。
- 総合計画においてもU I ターンの促進を図ることとしています。これは、生産年齢人口の減少抑止対策として有効な手法となります。



- 総合計画の検討結果を参考として、目標値を以下のように設定します。

■U I ターン世帯数

- ◇年4組の30歳代前半夫婦が4歳以下の子どもを連れてU I ターン
- ◇年4組の20歳代夫婦がU I ターン
- ◇年4組の60歳代前半夫婦（定年退職後）がU I ターン

⑤設定条件に基づく将来人口の姿

- 前述の出生と移動に関する設定条件に基づき、人口を推計し将来を展望します。
- 設定した出生率や移動率の改善が満たされた場合、総人口は、総合計画における 2019 年 (H31)と 2024 年(H36)の目標値を達成します。
- また総人口は、2060 年(H72)では、現状趨勢と比べ約 4,100 人の増加となります。
- 年少人口は、2010 年(H22)ベースで 2040 年(H52)には 24.6%減となり、現状趨勢の 48.6% に比べて減少を半分に抑えることができます。
- 生産年齢人口では、2010 年(H22)ベースで 2040 年(H52)には 34.9%減で、現状趨勢の 43.5% に比べて減少を約 9 ポイント抑えることができます。

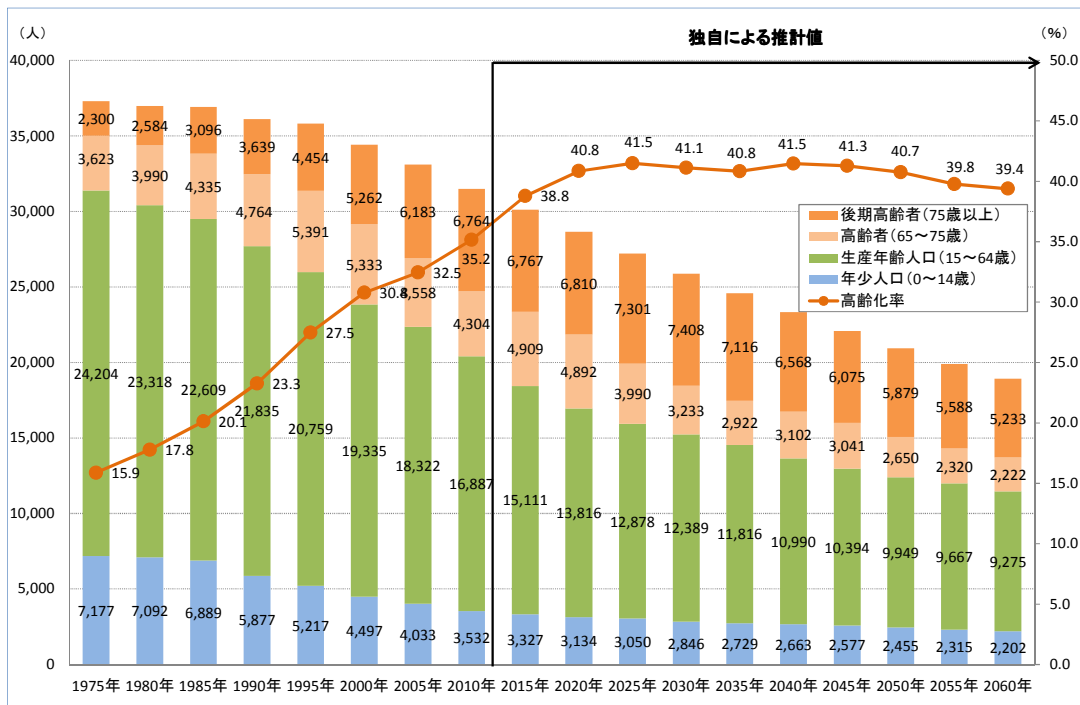


図 3-2 目指す将来人口の姿 (1/2)

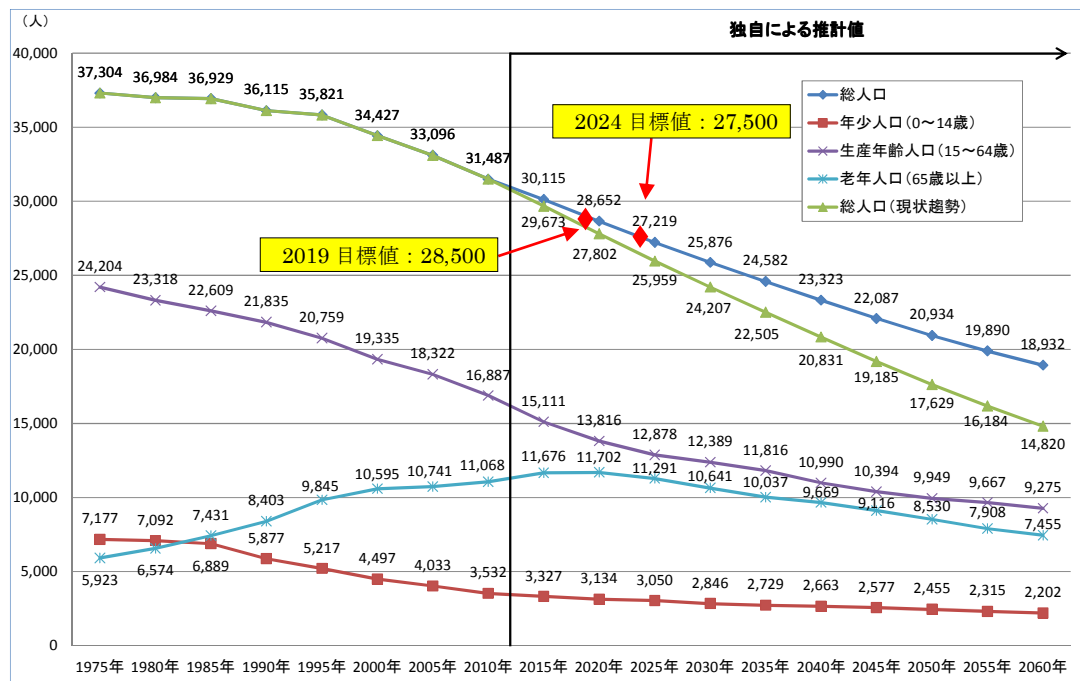


図 3-3 目指す将来人口の姿 (2/2)

4. 総合戦略の基本目標と具体的施策

(1) 基本理念

安芸高田市の将来像の実現に対し、目指すべき将来人口の確保に向けて、人口減少・少子高齢化対策は不可欠となっています。この将来人口の確保に対して、出生率向上、移動率改善、定住促進、及びU I ターン促進などの施策の実施が喫緊の課題となっています。

総合戦略は、これらの課題を実現するために必要な具体的施策について、総合計画で体系化された施策との整合を図り策定します。

総合戦略の策定に当たっては、国が進めるまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標との対応を図り、総合計画のリーディングプロジェクトを基本として策定します。

①基本目標とリーディングプロジェクトとの関係

- 総合計画において、リーディングプロジェクトは今後5年間の重点施策群で、将来像の実現に向け、重点的かつ分野横断的に取り組んでいく事柄を整理しています。
- 総合戦略においても、このリーディングプロジェクトを中心にとらえ、国の基本目標に対応した取り組みを進めます。
- リーディングプロジェクトが分野横断的な取り組みとなっていることから、国の基本目標との対応についても、同じように分野横断的な取り組みとして進めていきます。
- リーディングプロジェクトの主要施策と国の基本目標との関係については、表4-1にまとめています。
- リーディングプロジェクトの具体的施策と国の基本目標との関係については、表4-2～表4-5にそれぞれまとめています。
- 表4-2～表4-5においては、リーディングプロジェクトの主要施策と総合計画との整合を図り、必要とされる具体的施策を追加しています。

表4-1 リーディングプロジェクトの主要施策が該当する国の基本目標

| リーディングプロジェクト | | 国の基本目標 | | | |
|-----------------|-----------------|--------------------|-------------------|-------------------------|--|
| プロジェクト | 主要施策 | ①地方における安定した雇用を創出する | ②地方への新しいひとの流れをつくる | ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する |
| 1. 若者の定住促進強化 | 働く場を整える | ● | | | |
| | 住む場を整える | | ● | | |
| | 育てる場を整える | | | ● | ● |
| 2. 地域経済の好循環推進 | 地産地消サイクルを回す | ● | | | ● |
| | 外貨を獲得する | ● | ● | | |
| 3. 次代を切り拓く青少年育成 | 生きる力を育む・確かな学力 | | | ● | |
| | 生きる力を育む・豊かな人間性 | | ● | ● | |
| | 生きる力を育む・健康・体力 | | | ● | ● |
| | 学ぶ場をつなぐ | | | ● | |
| 4. コミュニティ活動の高度化 | 地域の安全・安心を守る | | | | ● |
| | 地域ならではの楽しみを創造する | ● | ● | | ● |
| | 多様な人とつながる | | | ● | |

表 4-2 リーディングプロジェクトの具体的施策と国の基本目標との関係 (1/4)

| リーディングプロジェクト | 【国の基本目標①】 地方における安定した雇用を創出する | 【国の基本目標②】 地方への新しいひとの流れをつくる |
|---------------|---|---|
| 1. 若者の定住促進強化 | <p>《働く場を整える》</p> <p>施策 118 担い手確保と就農支援 施策 130 企業立地の促進 施策 131 起業支援の充実 施策 132 多様な働き方を支える環境づくり</p> | <p>《住む場を整える》</p> <p>施策 1-1・1-2 計画的な土地利用の推進 施策 2 地籍調査の推進 施策 3 魅力ある拠点づくりの推進 施策 4-1・4-2・4-3・4-4 美しい景観の形成 施策 5 自然環境の保全・活用 施策 6 公園緑地の整備 施策 7 体系的な道路整備の推進 施策 8 効果的・効率的な道路整備の推進 施策 9・10 安全・快適な道路空間の創出及び道路の維持管理の充実 施策 11 鉄道路線の利用促進 施策 12 新公共交通システムの充実 施策 13 交通結節点の利便性向上 施策 14 地域情報化の推進 施策 15 行政情報化の推進 施策 16 セキュリティ対策の充実 施策 17・19 水資源の安定確保と安定供給及び上水道の普及率向上 施策 18・19 下水道施設の維持・充実及び下水道の普及率向上 施策 20 上下水道の経営健全化 施策 21・22 市営・市有住宅の整備推進及び良質な宅地・住宅の供給支援 施策 23 空き家の活用推進</p> |
| 2. 地域経済の好循環推進 | <p>《地産地消サイクルを回す》</p> <p>施策 116-1・116-2 農地の効率的利用と生産基盤の整備 施策 117-1・117-2 農業振興体制の整備 施策 119 農業生産の振興 施策 121 林業基盤の整備推進 施策 122 森林管理の推進 施策 123 林業振興の多面的展開の推進 施策 124 漁業環境の保全 施策 125 水産資源の維持・増大 施策 129 地元購買の喚起と活性化</p> <p>《外貨を獲得する》</p> <p>施策 120 個性ある農業の展開 施策 126 多面的な漁業の推進 施策 127 商店・企業の活性化支援 施策 128 地域産業の育成</p> | <p>《外貨を獲得する》</p> <p>施策 103 観光資源の開発と活用の推進 施策 104 観光の推進体制の充実</p> |

表 4-3 リーディングプロジェクトの具体的施策と国の基本目標との関係 (2/4)

| リーディングプロジェクト | 【国の基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 【国の基本目標④】 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する |
|---------------|---|---|
| 1. 若者の定住促進強化 | <p>《育てる場を整える》</p> <p>施策 47 相談・支援体制の充実 施策 48 幼児保育の充実 施策 49 学童保育の充実 施策 50 経済的支援の充実 施策 51 婚活支援の充実 施策 52 学びの基盤づくりの推進 施策 53 多様な保護者ニーズへの対応 施策 109 男女平等意識の確立 施策 110 あらゆる分野における男女共同参画の推進 施策 111 男女共同参画を支える環境づくりの推進 施策 112 女性に対する暴力の根絶と相談体制の充実</p> | <p>《育てる場を整える》</p> <p>施策 71 地域医療体制の充実 施策 72 受診機会の拡充 施策 73 救急医療体制の充実 施策 74 感染症対策の充実 施策 86 低所得者の自立支援 施策 87 ひとり親家庭の支援充実 施策 88 保健医療制度の充実 施策 89 国民年金制度の運用 施策 90 国民健康保険制度の運用 施策 133 健全な財政運営の推進 施策 134 財産の適正管理と有効活用の推進 施策 135 市税等の賦課徴収の推進 施策 136 適正な出納審査の推進 施策 137-1・137-2 成果重視の行政経営の推進 施策 138 総合計画の進行管理 施策 139 適正な人員管理と能力向上の推進 施策 140 窓口業務の利便性向上 施策 141 事務機器等の適正管理 施策 142 公共事業の公正確保 施策 143-1・143-2 市議会事務及び選挙管理委員会の運営 施策 144・145 周辺地域との連携強化及び 国・県との連携強化</p> |
| 2. 地域経済の好循環推進 | | <p>《地産地消サイクルを回す》</p> <p>施策 91 環境保全活動の推進 施策 92 自然とふれあう場の整備 施策 93 公害防止対策の推進 施策 94 再生可能エネルギーの導入推進 施策 95 ごみの減量化・資源循環の推進 施策 96 動物愛護の推進 施策 97 葬斎場の管理運営</p> |

表 4-4 リーディングプロジェクトの具体的施策と国の基本目標との関係 (3/4)

| リーディングプロジェクト | 【国の基本目標①】 地方における安定した雇用を創出する | 【国の基本目標②】 地方への新しいひとの流れをつくる |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| 3. 次代を切り拓く青少年育成 | | ≪生きる力を育む ー豊かな人間性ー≫ 施策 101 トップスポーツの活用 施策 102 トップアスリートの育成 施策 105-1・105-2 交流機会の充実 |
| 4. コミュニティ活動の高度化 | ≪地域ならではの楽しみを創造する≫ 施策 128 地域産業の育成 | ≪地域ならではの楽しみを創造する≫ 施策 98 文化財の保存管理 施策 99 伝統文化の継承 施策 100 文化財の活用 施策 103 観光資源の開発と活用の推進 |

表 4-5 リーディングプロジェクトの具体的施策と国の基本目標との関係 (4/4)

| リーディングプロジェクト | 【国の基本目標③】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | 【国の基本目標④】 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する |
|-----------------|--|--|
| 3. 次代を切り拓く青少年育成 | <p>《生きる力を育む ー確かな学力ー》 施策 24 確かな学力の向上 施策 27 国際教育の推進 施策 29 特別支援教育の充実</p> <p>《生きる力を育む ー豊かな人間性ー》 施策 26 豊かな心の育成 施策 27 国際教育の推進 施策 28 生徒指導の推進 施策 37 人権教育・人権啓発の推進 施策 38 成人教育の推進 施策 39 青少年教育の推進 施策 41 文化芸術活動の推進 施策 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 施策 115 多文化共生教育の推進</p> <p>《生きる力を育む ー健康・体力ー》 施策 25 健やかな体の育成 施策 43 スポーツ活動の推進</p> <p>《学ぶ場をつなぐ》 施策 30 開かれた学校づくりの推進 施策 31 教職員の資質能力の向上 施策 32 連携教育の充実 施策 33 学校施設・設備の整備 施策 34 情報教育推進のための基礎整備 施策 35 就学援助の適正な執行 施策 36 給食センターの円滑な運用 施策 40 家庭教育支援の充実 施策 44 生涯学習拠点施設の充実 施策 45-1・45-2 図書館の充実 施策 46 スポーツ活動を支える環境づくり</p> | <p>《生きる力を育む ー健康・体力ー》 施策 65 健康づくりの推進 施策 66 疾病予防対策の充実 施策 67 食育の推進 施策 68 母子保健対策の充実 施策 69 精神保健対策の充実 施策 70 歯科保健対策の充実</p> |
| 4. コミュニティ活動の高度化 | <p>《多様な人とつながる》 施策 106 地域振興組織の活動支援 施策 107-1・107-2 住民参加体制の確立 施策 108-1・108-2 広報・広聴活動の充実 施策 113 外国人市民の暮らしやすい環境整備 施策 114 多文化交流機会の充実</p> | <p>《地域の安全・安心を守る》 施策 54 警防体制の充実 施策 55 消防力の充実 施策 56 予防体制の充実 施策 57 地域消防力の維持 施策 58 消防水利の整備 施策 59 自主防災活動の推進 施策 60 防災体制の充実 施策 61 防災基盤の整備 施策 62 交通安全の推進 施策 63 防犯対策の充実 施策 64 消費者保護の推進 施策 75 介護保険サービスの充実 施策 76 介護予防の充実 施策 77 生活支援サービスの充実 施策 78 地域福祉体制の構築 施策 81 障害者の権利擁護と理解醸成 施策 82-1.82-2 相談・療育体制の充実 施策 83 障害福祉サービスの充実 施策 84 障害者の自立と社会参加の促進</p> <p>《地域ならではの楽しみを創造する》 施策 79 生きがいづくりの推進 施策 80 高齢者にやさしいまちづくりの推進 施策 85 障害者にやさしいまちづくりの推進</p> |

（２）総合戦略の具体的施策

総合戦略では、各リーディングプロジェクトに組み込まれた具体的施策について、2019年度（H31）を目標として数値目標を設定します。この数値目標に基づき、実施した施策・事業の効果をP D C Aサイクルに則って年度毎に検証し、必要に応じて総合戦略懇話会等の意見を反映しながら検証・改訂を行います。

以下では、総合戦略の具体的施策の内容と、数値目標となる重要業績評価指標（K P I）について、リーディングプロジェクト毎にまとめます。

I 若者の定住促進強化プロジェクト

(i) 基本目標

○本プロジェクトは、若者を中心とする働く場、住む場、子育ての場の整備を総合的に進めることで、転入者と出生数の増加を図るとともに、転出者を極力抑制することにより、人口の減少に歯止めをかける取り組みです。

| 目標指標 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
|------------------|-----------------|-----------|
| 総人口 | 30,217 人 | 28,500 人 |
| U I ターン世帯数 | — | 12 組/年 |
| 若者 (10～19 歳) 移動率 | — | 30%改善 |
| 出生率 | 1.66(2008～2012) | 1.80 |

(ii) 講ずべき施策に関する基本方向

■施策① 働く場を整える

若者や定年退職者の就農を促進するほか、ICTや観光等、サービス業種を中心とした企業誘致、起業支援に取り組みます。また、雇用情報の積極的な掘り起しと情報発信に努め、就労機会の充実を図ります。

主要施策

- 施策 118 担い手確保と就農支援
- 施策 130 企業立地の促進
- 施策 131 起業支援の充実
- 施策 132 多様な働き方を支える環境づくり

参考 2015 年度(H27)の主な事業

- ・サテライトオフィス・企業誘致事業
- ・空き家施設を活用した起業支援

■施策② 住む場を整える

多様な居住ニーズに配慮した市営・市有住宅の整備を進めるほか、民間の宅地開発支援、住宅整備に係る経済的支援に取り組みます。また、地域振興組織等との連携の下、空き家活用の促進を図ります。

主要施策

- 施策 21 市営・市有住宅の整備推進
- 施策 22 良質な宅地・住宅の供給支援
- 施策 23 空き家の活用促進

参考 2015年度(H27)の主な事業

- ・空き家等活用・定住促進PR事業
- ・お太助ワゴン予約受付システム更新事業
- ・上下水道料金改定支援事業
- ・下水道長寿命化計画策定業務
- ・上水道未普及地域解消事業
- ・インフラの老朽化調査・耐震診断事業
- ・国道沿線活性化事業（道の駅整備）

■施策③ 育てる場を整える

子育て相談・保育体制の充実、経済的支援の充実により、子育て世帯の負担軽減を図るほか、小児科や産婦人科、救急等の医療環境の充実に努め、安心して子育てできる環境整備に取り組みます。また、婚活支援にも取り組み、出会いの創出を図ります。

主要施策

- 施策 47 相談・支援体制の充実
- 施策 48 幼児保育の充実
- 施策 49 学童保育の充実
- 施策 50 経済的支援の充実
- 施策 51 婚活支援の充実
- 施策 72 受診機会の拡充
- 施策 73 救急医療体制の充実

参考 2015年度(H27)の主な事業

- ・保育料の軽減事業
- ・乳幼児等医療費助成事業
- ・公共施設の配置適正化事業

(iii) 具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 働く場を整える

| | | | |
|--|-------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 担い手確保と就農支援 | 施策番号 | 118 |
| 農業を志す若者や定年退職後の就農者等に対する支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○吉田高校アグリビジネス科や広島県立農業技術大学校等との連携のもと、農業を志す若者に対する新規就農支援の充実を図ります。 ○認定農業者や認定新規就農者の育成のため、過剰投資の抑制と経営改善に向けた支援の充実を進めます。 ○産直市等の活用により、定年退職後の就農者を含む多様な担い手の生産意欲向上を図ります。 ○農業者の経営移譲が円滑に進むように、遊休資機材の再利用等を含めた環境整備を行います。 | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 認定農業者数 (累計) | 90 人 | 120 人 |

| | | | |
|--|---------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | 企業立地の促進 | 施策番号 | 130 |
| 多様な業種の企業誘致に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○既存人脈等を活用した市内外への企業訪問等により、企業ニーズの把握に努め、企業誘致優遇制度の充実を図るとともに、既存立地企業の存続、規模拡大及び新たな企業誘致に向け取り組みます。 (企業立地推進事業) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 企業立地奨励条例適用事業者数 (累計) | 4 件 | 6 件 |

| | | | |
|--|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 起業支援の充実 | 施策番号 | 131 |
| 多様な業種の起業支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの経験を活かした新規起業や、地域課題解決を図るコミュニティビジネス等の起業を志す人材の受け入れ・支援体制の充実を図ります。 | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 新規起業数 (年計) | 1 事業所/年 | 1 事業所/年 |

| | | | |
|--|------------------|----------------|-----------|
| 具体的施策 4) | 多様な働き方を支える環境づくり | 施策番号 | 132 |
| 市内企業における良好な就労環境づくりを促します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | 担 当 | |
| ○ハローワーク、安芸高田市商工会等の関係機関と連携を図りながら、新規採用者等を対象とした研修・職場体験等を実施し、働きやすい環境づくりを推進します。 (企業立地推進事業) | | 産業振興部 商工観光課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 新規採用者研修受講者数 (年計) | 16 人/年 | 20 人/年 |

■施策② 住む場を整える

| | | | |
|--------------------------------------|----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 計画的な土地利用の推進 | 施策番号 | 1-1 |
| 都市的・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域の実情を踏まえた都市計画区域、農業振興地域等の見直しを検討します。 | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 農業振興地域整備計画の見直し | 3回/年 | 3回/年 |

| | | | |
|---------------------------------|----------------------------|-----------|------------|
| 具体的施策 2) | 計画的な土地利用の推進 | 施策番号 | 1-2 |
| 都市的・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○都市計画区域内の用途地域の指定区域の見直しを検討します。 | | | 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | まちなみ整備・保全に対する満足度 (4点満点) | 2.08 | 2.5 |

| | | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 地籍調査の推進 | 施策番号 | 2 |
| 都市的・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○効率的な地籍調査を推進します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 地籍調査の実施済み面積(累計) | 65% | 73% |

| | | | |
|---|---------------------|-----------|------------|
| 具体的施策 4) | 魅力ある拠点づくりの推進 | 施策番号 | 3 |
| 少子高齢化・人口減少社会にマッチした拠点づくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○国と一体となって「道の駅」を整備することにより、「道の駅」や地域の特性を踏まえた集客・サービス施設等、少子高齢化・人口減少社会にマッチした魅力ある拠点づくりを進めます。 | | | 建設部 建設課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 道の駅「(仮称) あきたかた」の進捗率 | — | 100% |

| | | | |
|------------------------------|---------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 5) | 美しい景観の形成 | 施策番号 | 4-1 |
| 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ひろしまの森づくり事業（里山林整備事業）を推進します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 里山整備事業実施に関する協定書締結件数 | 58 | 100 |

| | | | |
|---|-------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 6) | 美しい景観の形成 | 施策番号 | 4-2 |
| 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安芸高田市らしい個性と魅力創出に向け、森林・農地等の適正な管理を推進します。 (中山間地域等直接支払事業)、(多面的機能直接支払事業) | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 中山間地域等直接支払制度において協定が締結された農地の面積 | 2,468ha | 2,400ha |

| | | | |
|---|----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 7) | 美しい景観の形成 | 施策番号 | 4-3 |
| 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安芸高田市らしい個性と魅力創出に向け、森林・農地等の適切な管理を推進します。 | | | 産業振興部 農業委員会 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 遊休農地の解消 | 2.88% | 2.00% |

| | | | |
|---|----------------------------|-----------|------------|
| 具体的施策 8) | 美しい景観の形成 | 施策番号 | 4-4 |
| 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域環境をより明確に保全するための景観条例等の制定について、市民への影響を考慮し検討します。 | | | 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | まちなみ整備・保全に対する満足度 (4点満点) | 2.08 | 2.5 |

| | | | |
|--|----------------|-----------|------------|
| 具体的施策 9) | 自然環境の保全・活用 | 施策番号 | 5 |
| 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○水辺空間を利用し、子どもたちが安全に水辺で様々な活動ができるよう、親水護岸や浅瀬整備など必要な水辺整備を行います。 | | | 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 水辺の楽校プロジェクト進捗率 | 0% | 100% |

| | | | |
|-----------------------------|----------------------------|-----------|------------|
| 具体的施策 10) | 公園緑地の整備 | 施策番号 | 6 |
| 自然環境や歴史を活かした美しいまちづくりを推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○河川敷地内に地域が利用できる公園の整備を計画します。 | | | 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | まちなみ整備・保全に対する満足度 (4点満点) | 2.08 | 2.5 |

| | | | |
|--|------------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 具体的施策 11) | 体系的な道路整備の推進 効果的・ 効率的な道路整備の推進 | 施策番号 | 7・8 |
| 利便性の高い道路網を計画的に整備します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○向原方面と吉田町とを結ぶ地域高規格道路や、高宮方面と吉田町とを結ぶ一般県道原田吉田線等の整備促進を働きかけます。 ○残土処理等を通じた道路工事の低コスト化、他事業との連携を通じて効果的・経済的な道路整備を進めます。 ○国・県が道路美化推進のため行っている、アダプト制度への参加の推進を行い、市独自のアダプト制度の創設を検討します。 | | | 建設部 建設課 ・ 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 幹線道路整備に対する満足度 (4点満点) | 2.50 | 3.0 |

| | | | |
|--|---------------------------|-----------|----------------------|
| 具体的施策 12) | 安全・快適な道路空間の創出及び道路の維持管理の充実 | 施策番号 | 9・10 |
| 安全性・快適性の高い道路環境を整備します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○平成 23 年度の整備計画に基づき順次整備を行い、利便性・安全性・快適性の向上を図ります。 ○道路施設の定期点検及び長寿命化計画の策定等により、計画的な維持管路を図ります。 | | | 建設部 建設課・ すぐやる課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 市道改良率 | 74% | 85% |

| | | | |
|--|---------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 13) | 鉄道路線の利用促進 | 施策番号 | 11 |
| JR 沿線の関係自治体と連携し、更なる利便性の改善に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○芸備線対策協議会及び三江線活性化協議会と連携を図り、市民生活の利便性の向上に向けた取り組みを行います。 ○通勤、通学、買い物等、日常生活における住民の J R 芸備線及び三江線の積極的な利用を促進します。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 芸備線 3 駅の乗降客数 (日あたり) | 1,255 人/日 | 1,300 人/日 |

| | | | |
|---|----------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 14) | 新公共交通システムの充実 | 施策番号 | 12 |
| 新公共交通システムの本格運用を進め、システムの定着を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○住民ニーズを踏まえた運行システムの継続的改善により、更なる利便性の向上とシステム定着を図ります。 ○運行事業者との連携により、広域バス路線、お太助ワゴン、市町村運営有償運送等による運行を確保します。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | お太助ワゴンの利用者数 (1 日あたり) | 181 人/日 | 180 人/日 |

| | | | |
|---|-------------|-----------|------------|
| 具体的施策 15) | 交通結節点の利便性向上 | 施策番号 | 13 |
| 交通結節点の周辺施設について、指定管理者制度の導入を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○市内の JR 芸備線駅舎を利用者へのサービスの向上、効率的な施設の利用が図られる指定管理者へ委託を行います。 | | | 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 指定管理導入率 | 67% | 100% |

| | | | |
|--|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 16) | 地域情報化の推進 | 施策番号 | 14 |
| 光ファイバー網を活かし、市民サービスの向上、行政事務の効率化を進めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○お太助フォン及び SNS 等を活用した情報発信をきめ細やかに行います。 ○屋外で情報が入手できるよう公衆無線 LAN 等のアクセスポイントを設置します。 ○情報通信機器の操作講習会を、必要に応じて開催します。また、講習会開催時には、セキュリティ対策についても研修を行います。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | お太助フォン加入件数 | 10,561 件 | 11,000 件 |

| | | | |
|---|-------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 17) | 行政情報化の推進 | 施策番号 | 15 |
| 全市民が情報化の恩恵を享受できるよう、知識・技術の普及を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○市公式ホームページ等へ行政情報の掲載内容の充実及びスピードアップを図るため、市職員対象の研修会を常時行い情報発信の重要性を認識させます。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | あじさいネット加入件数 | 3,406 件 | 4,000 件 |

| | | | |
|--|----------------|-----------|------------|
| 具体的施策 18) | セキュリティ対策の充実 | 施策番号 | 16 |
| 万全な個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の構築に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ネットワークやセキュリティ対策等に関する最新情報を迅速に入手し、ネットワーク運用の安全、安定かつ効率的な運用について、恒常的に調査・研究を行い、運用方法、技術的・物理的対策について随時見直します。 ○セキュリティ内部監査を実施し、情報漏えい及び外部からの侵入（コンピュータウイルス、スパムメール、不正アクセス）の防止に努めるとともに、人的セキュリティの強化に努めます。 | | | 総務部 総務課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | コンピュータウイルス感染件数 | 0 | 0 |

| | | | |
|---|--------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 19) | 水資源の安定確保と安定供給及び上水道の普及率向上 | 施策番号 | 17・19 |
| 上水道未普及地域の早期解消に取り組みます。 計画的・効率的な設備更新・耐震化の推進に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○老朽管等の配水施設の計画的な更新と、適正で効率的な維持管理に努めます。 ○統合により一元化した水道事業の各給水区域間を連結し、水道未普及地域の解消を進めます。 | | | 建設部 上下水道課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 給水人口普及率 | 75% | 80% |

| | | | |
|--|------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 20) | 下水道施設の維持・充実及び下水道の普及率向上 | 施策番号 | 18・19 |
| 下水道未普及地域の早期解消に取り組みます。 計画的・効率的な設備更新・耐震化の推進に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○汚水処理施設の長寿命化計画等を策定し、老朽化対策の計画的な推進を図ります。 ○下水道等の整備済区域の加入促進を行います。 ○合併処理浄化槽の整備を推進します。 | | | 建設部 上下水道課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 汚水処理人口普及率 | 75% | 80% |

| | | | |
|---|------------|------------------|----------------|
| 具体的施策 21) | 上下水道の経営健全化 | 施策番号 | 20 |
| 上下水道事業の経営健全化に向けた取り組みを進めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○事業体系の統合等による経営のスリム化を進めます。 ○持続可能な事業経営のため、費用に見合った料金体系の検討を進めます。 | | | 建設部 上下水道課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 営業収益対営業費用率 | 117.2% (水道事業) | 125% (水道事業) |

| | | | |
|---|-----------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 22) | 市営・市有住宅の整備推進及び良質な宅地・住宅の供給支援 | 施策番号 | 21・22 |
| 若者から高齢者まで、多世代のニーズに対応した住宅整備を進めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○若者・子育て世帯の定住を推進するための支援を行います。 ○民間主導による住宅団地開発の支援を行います。 ○住宅施設の長寿命化対策を計画的に進めます。 (住めーる補助事業) (定住促進団地整備事業) (市有住宅整備事業) (市営住宅整備事業) | | | 建設部 住宅政策課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 定住促進団地 成約率 (累計) | 65% | 100% |

| | | | |
|--|---------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 23) | 空き家の活用推進 | 施策番号 | 23 |
| 空き家等の既存住宅の有効活用に努めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○空き家バンクへの登録を積極的に推進し、空き家を利用した定住化への支援を行います。 ○NPO等と連携し、空き家の多面的活用を進めます。 (住めーる補助事業) | | | 建設部 住宅政策課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 空き家の賃貸・売買 成約件数 (累計) | 34 件 | 106 件 |

■施策③ 育てる場を整える

| | | | |
|---|---------------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 1) | 相談・支援体制の充実 | 施策番号 | 47 |
| 子育て世帯の心理的・時間的・経済的負担の軽減に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター及びこども発達支援センターでの相談事業・教室活動及び子育てサークルの活動支援等を行います。 ○相談・支援を担当する職員のスキルアップを図ります。 ○安芸高田市虐待等防止ネットワーク会議を活用し、養育環境に課題のある児童への対応について、関係機関の連携により迅速かつ適切な対処を行います。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | こども発達支援センターでの相談事業・教室活動の充実 | — | 増加を目指す |

| | | | |
|---|----------------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 2) | 幼児保育の充実 | 施策番号 | 48 |
| 子育て世帯の心理的・時間的・経済的負担の軽減に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ファミリーサポート事業の宿泊・病後児預かりの拡充により、「24時間保育」体制の充実を図ります。 ○幼保一元化を視野に入れた認定こども園等の新設並びに移行を計画的に進めます。 ○「保育所規模適正化推進計画」に基づき、保育所の統廃合、民営化に取り組みます。 ○山林保育等、特徴ある民間保育園等の誘致について可能性を検討します。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 「ファミリーサポートセンター」提供会員登録者数の充実 | 85人 | 115人 |

| | | | |
|---|------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 3) | 学童保育の充実 | 施策番号 | 49 |
| 子育て世帯の心理的・時間的・経済的負担の軽減に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○放課後児童の安全確保と健全育成を図るため、既存の空き教室等の有効利用により受入定員の増加を図ります。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 放課後児童クラブの待機児童の解消 | 12人 | 0人 |

| | | | |
|--|---------------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 4) | 経済的支援の充実 | 施策番号 | 50 |
| 子育て世帯の心理的・時間的・経済的負担の軽減に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○子育て家庭の経済的安定に寄与する、児童手当・児童扶養手当や医療費補助等の支援策の充実を図り、子育て世代の暮らしを総合的に支援していきます。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 子育て支援の推進に対する満足度 (4点満点) | 2.26 | 2.68 |

| | | | |
|--|------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 5) | 婚活支援の充実 | 施策番号 | 51 |
| 結婚を希望する男女のより多くの出会いの機会創出に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○結婚コーディネーターの取り組みにより、結婚を希望する男女に、より多くの出会いの場を創出します。 | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 婚活事業による成婚者数 (累計) | 17 組 | 35 組 |

| | | | |
|--|--------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 6) | 学びの基盤づくりの推進 | 施策番号 | 52 |
| 保幼小の連携による系統的・効果的な指導体制の充実を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○幼稚園教育要領に基づき、発達や学びの連続性を踏まえた教育内容の充実を図ります。 ○小学校との連携を推進し、小学校教育との円滑な接続を図ります。 ○学校評価の推進などを通じて幼児教育の理解促進を図るとともに幼児教育の改善を図ります。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 幼稚園行事への保護者・地域の参加者数 | 59 人 | 園児数×2.0 人 |

| | | | |
|---|------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 7) | 多様な保護者ニーズへの対応 | 施策番号 | 53 |
| 保護者の多様な就労ニーズに対応した幼稚園運営に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○保護者の多様な就労形態に対応するため、預かり保育の充実を図ります。 ○認定こども園の導入を検討します。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 「認定子ども園」の新設並びに移行 | 0 箇所 | 5 箇所 |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 8) | 地域医療体制の充実 | 施策番号 | 71 |
| 厚生連吉田総合病院を核とする地域医療体制の充実に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○病院・診療所の医療機関の機能分担を図り、医師会・歯科医師会等との連携や医療機関相互の連携を推進します。 ○中核病院である厚生連吉田総合病院の機能充実に努めます。 ○厚生連吉田総合病院の機能強化を図るべく、関係機関の連携のもと、災害拠点病院認定に向けた取り組みを推進します。 ○日ごろから何でも相談できるかかりつけ医を持つよう、市民の意識啓発を図ります。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 医療体制の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.56 | 3.10 |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 9) | 受診機会の拡充 | 施策番号 | 72 |
| 小児科や産婦人科、休日・夜間救急診療等の充実に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○病状に応じた適切な診療、子育て世代の定住促進等に向け、小児科や産婦人科をはじめとする診療科目の充実、診療時間の延長に努めます。 ○地域における医療看護の担い手を確保するため、未就労の有資格者(保健師、看護師、歯科衛生士等)の有効な活用を推進します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 医療体制の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.56 | 3.10 |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 10) | 救急医療体制の充実 | 施策番号 | 73 |
| 小児科や産婦人科、休日・夜間救急診療等の充実に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○救急医療機関情報の総合サイトである「広島県救急医療情報ネット」及び、夜間・休日等の電話相談窓口である「こどもの救急電話相談」の周知を進めるため、市ホームページ及び市広報に掲載します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 医療体制の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.56 | 3.10 |

| | | | |
|--|-------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 11) | 感染症対策の充実 | 施策番号 | 74 |
| 感染症の予防、蔓延防止に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○感染症の発生及び蔓延を防止し、市民の健康を保持・増進するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 65歳以上インフルエンザ予防接種率 | 67% | 70% |

| | | | |
|---|----------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 12) | 低所得者の自立支援 | 施策番号 | 86 |
| 低所得者の早期自立を支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○保護の必要な世帯の実情を的確に把握し、生活保護制度の適正な運用に努めます。 ○社会福祉協議会や民生委員・児童委員等との連携の下、生活上の諸問題について適切な指導助言を行い、早期の自立を促します。 | | | 福祉保健部 社会福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 生活保護受給世帯数(年度末世帯数・世帯) | 189 世帯 | 157 世帯 |

| | | | |
|--|-----------------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 13) | ひとり親家庭の支援充実 | 施策番号 | 87 |
| ひとり親家庭の早期自立を支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ひとり親家庭及び寡婦に対する相談・指導體制の充実を図ります。 ○福祉資金貸付制度の活用や技能・資格取得支援等を通して経済的自立を促進します。 ○児童の養育機能を補完する短期保護制度や介護人派遣制度の活用等を促進します。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ひとり親家庭等の福祉の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.17 | 2.57 |

| | | | |
|---|-----------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 14) | 保健医療制度の充実 | 施策番号 | 88 |
| 子育て世帯や重度心身障害者等に対する医療費支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○健康の保持及び増進・福祉の向上に向け、子育て世帯や重度心身障害者、ひとり親家庭等に対する医療費の一部助成を実施するとともに、各制度の周知に取り組みます。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 予防医療の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.85 | 3.37 |

| | | | |
|---|-----------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 15) | 国民年金制度の運用 | 施策番号 | 89 |
| 国民年金制度の円滑な運用に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○年金制度についての広報・啓発活動を積極的に展開し、年金制度の周知徹底を図るとともに、加入の奨励に努めます。 ○年金事務所と連携し、未納者の実態把握に努め、収納率の向上を図ります。 | | | 市民部 総合窓口課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 市広報紙等の広報・啓発活動回数 | 12 回 | 15 回 |

| | | | |
|---|--------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 16) | 国民健康保険制度の運用 | 施策番号 | 90 |
| 国民健康保険制度の円滑な運用に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○医療費の適正化を図るため、審査体制を強化するとともに、適正受診の促進等、被保険者への意識啓発を推進します。 ○保険税の適正な賦課に努めるとともに、収納体制を強化し収納率の向上に努めます。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 数量ベースのジェネリック医薬品普及率 | 48.2% | 60.0% |

| | | | |
|--|---------------|-----------|-------------------|
| 具体的施策 17) | 男女平等意識の確立 | 施策番号 | 109 |
| すべての世代、あらゆる場面における男女共同参画を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○性別による固定的な役割分担意識や能力・適正に対する偏見を是正し、男女平等意識を住民一人ひとりに浸透させていくよう、広報・啓発活動の充実を図ります。 | | | 市民部 人権多文化共生推進課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 講演会、講座に対する満足度 | 87% | 100% |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----------|-------------------|
| 具体的施策 18) | あらゆる分野における男女共同参画の推進 | 施策番号 | 110 |
| すべての世代、あらゆる場面における男女共同参画を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○女性リーダーや団体を育成するための学習機会の充実を図るほか、関連情報の積極的な提供等を通して、参加機会の拡充に努めます。具体的には、男女共同参画補助金をPRし利用促進を図ります。 ○担当課並びに各人権会館での講演会・講座を継続して開催し、男女共同参画の啓発と意識改革を図ります。 | | | 市民部 人権多文化共生推進課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 男女共同参画補助金申請件数 ※補助金は、H27年度からスタート | 0件 | 20件 |

| | | | |
|---|---------------------------|-----------|-------------------|
| 具体的施策 19) | 男女共同参画を支える環境づくりの推進 | 施策番号 | 111 |
| 女性の就労機会・環境の改善に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。具体的には、各種講座・研修会等を通じて、男性の家事・育児・介護への参加のための意識啓発を行います。 | | | 市民部 人権多文化共生推進課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 「男は仕事、女は家庭」固定的な性別役割分担の理解度 | — | 80% |

| | | | |
|---|---------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 20) | 女性に対する暴力の根絶と相談体制の充実 | 施策番号 | 112 |
| 男女間の暴力の防止に向けた取り組みを進めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメント等、男女間における暴力の防止に向けた啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、相談・保護体制の強化を図ります。 | | | 福祉保健部 子育て支援課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | | | |

| | | | |
|--|------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 21) | 健全な財政運営の推進 | 施策番号 | 133 |
| 財政健全化計画に基づき、身の丈にあった財政基盤の確立に努めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○地方交付税の合併特例加算の見直しを注視しながら財政健全化計画の検証・見直し、公共施設等総合管理計画の策定や受益者負担の見直し等を進め、身の丈に合った財政基盤の確立に努めます。 | | | 企画振興部 財政課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 実質公債費率 | 14.3% | 12.9% |

| | | | |
|---|-----------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 22) | 財産の適正管理と有効活用の推進 | 施策番号 | 134 |
| 財政健全化計画に基づき、身の丈にあった財政基盤の確立に努めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○財産・施設管理に係る維持管理費の縮減・効率化に努めます。 ○利用計画のない未利用普通財産は貸付・売却に努め、適正管理、有効活用を図ります。 ○集会施設は改修支援を行いながら、指定管理等、効率化を図ります。 | | | 総務部 財産管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 売却進捗率 | 16.33% | 40% |

| | | | |
|--|-------------|-----------|------------|
| 具体的施策 23) | 市税等の賦課徴収の推進 | 施策番号 | 135 |
| 財政健全化計画に基づき、身の丈にあった財政基盤の確立に努めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○適正な賦課と納税意識の高揚を促し、期限内納付の推進に努めます。 ○安定した税収の確保と納税者の利便性向上のため、コンビニ収納や電子マネー等による良好な納付環境の整備に取り組みます。 | | | 市民部 税務課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 一般税の収納率向上 | 98.88% | 98.96% |

| | | | |
|--|-------------|-----------|------------|
| 具体的施策 24) | 適正な出納審査の推進 | 施策番号 | 136 |
| 財政健全化計画に基づき、身の丈にあった財政基盤の確立に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○会計事務研修、事務処理手法の改善等、職員及びシステムの処理能力向上に努め、出納審査の効率化を図ります。 | | | 総務部 会計課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 歳入歳出帳票等の返却率 | 2.28 | 0.65 |

| | | | |
|--|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 25) | 成果重視の行政経営の推進 | 施策番号 | 137-1 |
| 第3次行政改革大綱に基づき、着実な行政改革の推進に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○全国都市監査委員会作成の統一監査基準の決定に基づき、監査基準を改正します。 | | | 総務部 監査委員事務局 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 監査委員監査基準の充実 | 作成済み | 改正 |

| | | | |
|---|--------------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 26) | 成果重視の行政経営の推進 | 施策番号 | 137-2 |
| 第3次行政改革大綱に基づき、着実な行政改革の推進に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○第3次行政改革大綱に基づく改革を推進します。 ○満足度を高め、より高度な行政経営を行うため、行政評価システムを予算編成等に活用するための仕組みと工程の充実を図ります。 | | | 企画振興部 財政課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 行財政改革による効果額 (H27～31年までの5年間) | — | 20億円以上 |

| | | | |
|--|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 27) | 総合計画の進行管理 | 施策番号 | 138 |
| 第3次行政改革大綱に基づき、着実な行政改革の推進に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○総合計画に掲げる各施策が効率的・効果的に事業展開できるよう、毎年度進捗管理及び検証を実施するとともに、毎年度実施計画を見直します。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 実施計画進行管理表検証数 | 167 | 167 |

| | | | |
|--|-----------------|------------|-----------|
| 具体的施策 28) | 適正な人員管理と能力向上の推進 | 施策番号 | 139 |
| 第3次行政改革大綱に基づき、着実な行政改革の推進に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○職員定員適正化計画に基づく定数削減と組織の事務遂行能力の両立に向け、職員の政策立案能力やコミュニケーション能力、事務処理能力等の向上に努めます。 ○職務の実績や能力に応じた人事評価制度の確立に取り組みます。 ○健康診断の受診率向上及びメンタルヘルス相談室を設置し、職員の心身の健康維持・増進に努めます。 ○特定事業主行動計画を推進し、職場と家庭の両立を推進します。 | | 総務部 総務課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 職員数 | 409 | 371 |

| | | | |
|--|--------------------|--------------|-----------|
| 具体的施策 29) | 窓口業務の利便性向上 | 施策番号 | 140 |
| 窓口業務の利便性向上、市民要望への迅速な対応等、サービス向上に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務のワンストップ化により、住民異動時における各種行政手続きの遺漏を無くすとともに、市民への負担の軽減を図ります。 ○窓口での届出や相談に対し、専門性とともに迅速かつ正確な対応が行えるよう、職員の能力向上に取り組みます。 | | 市民部 総合窓口課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 窓口業務に対する満足度 (4点満点) | — | 2.5 |

| | | | |
|---|------------------|--------------|-----------|
| 具体的施策 30) | 事務機器等の適正管理 | 施策番号 | 141 |
| 経費の削減と適正管理を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○事務機器の導入や消耗品の購入にあたっては、使用状況を把握し、経費の削減に努めるとともに、その適正管理を図ります。 | | 総務部 財産管理課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 住民一人当たりの私製封筒使用枚数 | 6.32 枚 | 5.5 枚 |

| | | | |
|---|------------|------------|-----------|
| 具体的施策 31) | 公共事業の公正確保 | 施策番号 | 142 |
| 入札・契約制度の公平性・透明性の向上を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○入札・契約制度の改正を行い、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入など信頼される入札執行を行います。 ○入札・検査事務を工事担当課ではない部局に配置・分離します。 | | 建設部 管理課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 一般競争入札の実施率 | 17% | 60% |

| | | | |
|---------------------------------|-------------------|-----------|-------------------|
| 具体的施策 32) | 市議会事務及び選挙管理委員会の運営 | 施策番号 | 143-1 |
| 市議会事務の迅速な対応と選挙管理委員会の運営の向上を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○管理執行体制、事務事業を項目整理し、標準・体系化します。 | | | 総務部 選挙管理委員会事務局 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 選挙事務マニュアルの作成 | 未作成 | 作成 |

| | | | |
|--|-------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 33) | 市議会事務及び選挙管理委員会の運営 | 施策番号 | 143-2 |
| 市議会事務の迅速な対応と選挙管理委員会の運営の向上を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○議事録（本会議録）の迅速な編纂を行い、市民への速やかな情報提供を行います。 | | | 総務部 議会事務局 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 議事録編纂に要する月数（平均） | 6ヶ月 | 4ヶ月 |

| | | | |
|---|-----------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 34) | 周辺地域との連携強化及び国・県との連携強化 | 施策番号 | 144 145 |
| 国、県、周辺自治体との連携を強化します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○「連携中枢都市圏制度」を活用し、広島市及び連携市町により圏域全体の経済活性化、都市機能の集約、生活関連機能サービスの向上に取り組みます。 ○計画の円滑な推進を図り、関連事業の早期実施を促進していくため、国・広島県との連携を強化し、緊密な協議・調整に努めます。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 「連携協約」締結数 | — | 18件 |

II 地域経済の好循環推進プロジェクト

(i) 基本目標

○本プロジェクトは、農産物等を中心とする生産基盤の強化と地元での購買意識を喚起することによる地産地消サイクルの構築、観光や6次産業化等による外貨獲得の推進を通じて、地域経済の好循環・拡大を目指す取り組みです。

| 目標指標 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
|------------|----------------|------------|
| 安芸高田市 総生産額 | 1,194 億円/年 (※) | 1,200 億円/年 |
| 一人あたり観光消費額 | 1,162 円/人 | 1,353 円/人 |

※平成 23 年度の値

(ii) 講ずべき施策に関する基本方向

■施策① 地産地消サイクルを回す

農産物等の生産体制強化を図るとともに、これら生産物の市内取扱い量の拡大、消費者の地元での購買意識を喚起させ、地産地消サイクルの拡大を図ります。

また、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの活用を進めることで、エネルギーの地産地消を推進します。

主要施策

- 施策 94 再生可能エネルギーの導入推進
- 施策 117 農業振興体制の整備
- 施策 119 農業生産の振興
- 施策 123 林業振興の多面的展開の推進
- 施策 129 地元購買の喚起と活性化

参考 2015 年度(H27)の主な事業

- ・ E C Oモデルタウン事業
- ・ 農産物の産地化・商品開発事業
- ・ ほ場整備事業
- ・ 鳥獣被害対策実施隊設置事業
- ・ 有害鳥獣捕獲事業
- ・ ジビエ特産化事業
- ・ 食肉処理施設浄化槽設置事業
- ・ プレミアム付き商品券事業

■施策② 外貨を獲得する

観光資源の充実、地域資源を活かした商品開発、受け入れ体制の強化、積極的なPRの推進等を通じて、観光産業や6次産業の活性化を促し、外貨獲得サイクルの拡大を図ります。
また、地元商工業者に対する支援を推進し、競争力ある産業の育成を図ります。

主要施策

- 施策 103 観光資源の開発と活用の推進
- 施策 104 観光の推進体制の充実
- 施策 120 個性ある農業の展開
- 施策 127 商店・企業の活性化支援
- 施策 128 地域産業の育成

参考 2015年度(H27)の主な事業

- ・農産物商品化支援・ブランド化推進事業
- ・特産品づくり支援事業
- ・地域情報・観光情報発信強化事業
- ・公衆無線LAN、定点カメラ設置事業

(iii) 具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地産地消サイクルを回す

| | | | |
|--|------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 1) | 環境保全活動の推進 | 施策番号 | 91 |
| 省エネルギー機器や低公害設備の導入に率先して取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安芸高田市環境基本計画に基づき、環境活動を担う市民組織として立ち上げた「環境もやい☆安芸高田」の活動支援や環境保全活動を行います。 | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 環境リーダー登録者数 | 15人 | 60人 |

| | | | |
|---|-------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | 自然とふれあう場の整備 | 施策番号 | 92 |
| 里山をはじめとする自然とふれあう場の整備を進めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○森林ボランティアの育成や市民による里山整備や里山活用に関する取り組みを促進・支援します。 ○里山をはじめとする自然とふれあう場の維持管理に努めるとともに、市内外からの利用活性化を促進します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 環境リーダー登録者数 | 15人 | 60人 |

| | | | |
|---|-----------|-----------|--------------|
| 具体的施策 3) | 公害防止対策の推進 | 施策番号 | 93 |
| 省エネルギー機器や低公害設備の導入に率先して取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○工場や事業者による公害発生防止はもとより、近隣騒音等の生活型公害や、野焼き等による迷惑型公害を防止するため、生活マナーの啓発を行います。 | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 指導回数 | 16回 | 10回 |

| | | | |
|---|------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 4) | 再生可能エネルギーの導入推進 | 施策番号 | 94 |
| 再生可能エネルギーの導入促進を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○再生可能エネルギー導入ビジョンに基づき、太陽光、木質バイオマス等を中心にその導入促進を図ります。 | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 太陽光発電システムの設置世帯割合 | 7% | 10% |

| | | | |
|---|-------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 5) | ごみの減量化・資源循環の推進 | 施策番号 | 95 |
| ごみの減量化、資源ごみの再生利用を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ごみの減量化や再生利用に関する情報提供、意識啓発に努めます。 ○ごみの分別回収による資源化を推進し、資源循環により環境負荷の低減を図ります。(資源ごみリサイクル推進事業) | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 市民1人あたりのごみ排出量(日量) | 710g | 660g |

| | | | |
|--|------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 6) | 動物愛護の推進 | 施策番号 | 96 |
| 動物の適正な飼育を促進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○動物の適正な飼育と生涯飼養の普及啓発を推進します。 ○野良犬や野良猫等の対策は、広島県との連携・協力を図ります。 | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 狂犬病予防注射接種率 | 72% | 83% |

| | | | |
|--|----------|-----------|--------------|
| 具体的施策 7) | 葬斎場の管理運営 | 施策番号 | 97 |
| 故人をしのぶにふさわしい施設として丁寧な葬斎場運営を行います。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○施設利用者からの意見や要望に対し、適正な対応を進めながら安全で安心、快適な施設運営を行います。 | | | 市民部 環境生活課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 不都合を感じた数 | 17件 | 0件 |

| | | | |
|--|------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 8) | 農地の効率的利用と生産基盤の整備 | 施策番号 | 116-1 |
| ほ整備や農業法人設立支援等、生産性の高い農業経営環境を整備します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ほ場整備の計画的な推進、かんがい排水、農道、ため池等、生産基盤の整備を進め、優良農地の拡大を図ります。 ○遊休農地所有者の意向調査等を進めるとともに、農地利用希望者のニーズ把握を行い、両者のマッチングによる遊休農地の低減を促進します。 ○シカやイノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害低減に努めます。 | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 有害鳥獣による農作物被害額 (シカ、イノシシ年計) | 2,450千円 | 1,715千円 |

| | | | |
|--|------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 9) | 農地の効率的利用と生産基盤の整備 | 施策番号 | 116-2 |
| ほ場整備や農業法人設立支援等、生産性の高い農業経営環境を整備します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ほ場整備の計画的な推進、かんがい排水、農道、ため池等、生産基盤の整備を進め、優良農地の拡大を図ります。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ほ場整備実施済み面積 | 3057.0ha | 3067.4 ha |

| | | | |
|--|-----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 10) | 農業振興体制の整備 | 施策番号 | 117-1 |
| 農業を志す若者や定年退職後の就農者等に対する支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○効率的で生産性の高い農業の推進に向けて、集落営農組織や農業法人等の設立を支援します。 ○人・農地プランや農地中間管理機構を利用して担い手の農地集積を図ります。 ○担い手を中心としつつ、兼業農家や高齢者、女性等が相互に連携した地域での営農体制を構築します。 (農業振興施設活用促進事業) | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 農業法人の平均販売額 (年計) | 35 百万円 | 50 百万円 |

| | | | |
|--------------------------------------|-----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 11) | 農業振興体制の整備 | 施策番号 | 117-2 |
| 農業を志す若者や定年退職後の就農者等に対する支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○人・農地プランや農地中間管理機構を利用して担い手の農地集積を図ります。 | | | 産業振興部 農業委員会 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 農地の利用集積 | 29.29% | 34.82% |

| | | | |
|--|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 12) | 農業生産の振興 | 施策番号 | 119 |
| 競争力のある農畜産物の生産を促進し、販路の拡大に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○水田の集約化を進めることで米の生産コスト低減を図り、価格低迷に対応する農業経営の推進を図ります。 ○農協や県の指導機関等との連携の下、消費者や市場ニーズの的確な把握に基づき、新たな園芸作物・薬用作物・加工業務用作物等の選定・普及を図ります。 ○優良素牛の導入や受精卵移植等を促進し、和牛産地の維持と牛肉のブランド化を図る取り組みを推進します。 | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 産直市の販売額 (年計) | 562 百万円 | 800 百万円 |

| | | | |
|--|-----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 13) | 林業基盤の整備推進 | 施策番号 | 121 |
| 林業基盤の整備を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○森林経営計画の策定により計画的な森林整備方針を定めるとともに、団地化による林地集約と路網整備の推進を図ることで、効率的な林業生産体制の構築を図ります。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 森林経営計画 団地数 (累計) | 7 団地 | 30 団地 |

| | | | |
|--|-----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 14) | 森林管理の推進 | 施策番号 | 122 |
| 森林資源の適切な管理を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○森林が持つ公益的機能の維持に向け、森林組合と連携しながら計画的・集団的な造林・保育・間伐を総合的に推進します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 森林経営計画 団地数 (累計) | 7 団地 | 30 団地 |

| | | | |
|--|---------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 15) | 林業振興の多面的展開の推進 | 施策番号 | 123 |
| 林産物の多面的な活用を促進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○木材の需要拡大を推進していくため、公共建築物や公共事業への木材利用を進めるほか、木質バイオマスエネルギー需要の創出に取り組みます。 ○特用林産物の生産振興を推進します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 林業総生産額(年計) | 673 百万円 | 増加を目指す |

| | | | |
|-----------------------------|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 16) | 漁業環境の保全 | 施策番号 | 124 |
| 漁場環境の保全と水産資源の維持・増大を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○各漁協と協力し、春と夏に河川パトロールを実施します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 河川パトロールの実施 | 0 回 | 2 回 |

| | | | |
|---|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 17) | 水産資源の維持・増大 | 施策番号 | 125 |
| 漁場環境の保全と水産資源の維持・増大を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○放流用稚魚の安定供給や外来種の駆除・カワウの被害防止等について、漁業協同組合の活動を支援し、水産資源の維持・拡大を図ります。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 水産業総生産額 | 2 百万円 | 維持を目指す |

| | | | |
|---------------------------------|--------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 18) | 地元購買の喚起と活性化 | 施策番号 | 129 |
| 生産・流通・消費の各方面から地産地消の促進を働きかけます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域の消費を喚起するため、プレミアム商品券の発行を行います。 | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 地域産業の育成に対する満足度 (4点満点) | 1.83 | 2.16 |

■施策② 外貨を獲得する

| | | | |
|--|---------------|-------------|----------------|
| 具体的施策 1) | 観光資源の開発と活用の推進 | 施策番号 | 103 |
| 地域資源を活かした観光商品・プログラム等の開発を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安芸高田市の歴史的・文化的資源等を活用し、国内外に広くPRを行うとともに、観光特産品や観光商品の開発に取り組みます。 (観光PR事業・観光促進事業・第三セクター健全化事業) ○既存の観光施設について、設備更新並びに施設修繕を計画的に実施します。 (第三セクター健全化事業・ハード) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 観光消費額 (年計) | 1,610 百万円/年 | 2,300 百万円/年 |

| | | | |
|---|------------|------------|----------------|
| 具体的施策 2) | 観光の推進体制の充実 | 施策番号 | 104 |
| ガイドや宿泊機能、サービス等の観光客受け入れ機能を強化します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○観光協会等の関連団体の育成を推進します。 (観光促進事業) ○地域資源を活かし、観光客等により長く滞在してもらうための環境整備を進めます。 (地域イベント支援事業) ○ふるさと応援の会の人脈を活かし、地域経済の活性化が図れるよう支援します。 (ふるさと応援の会支援事業) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 総観光客数 (年計) | 1,386 千人/年 | 1,700 千人/年 |

| | | | |
|---|---------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 個性ある農業の展開 | 施策番号 | 120 |
| 競争力のある農畜産物の生産を促進し、販路の拡大に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○有機栽培や特別栽培農産物の栽培等、環境にやさしい農業の普及や特産品・加工品の開発による6次産業化等、消費者ニーズに対応し地域の特色を活かした農業を展開します。 (特産品開発補助事業) (ジビエ特産化事業) ○良質な農産物生産の基盤となる土づくりを推進し、耕種農家と畜産農家の連携による資源循環型農業の確立を目指します。 ○ふるさと応援の会との連携やインターネットの活用等により、販路開拓を促進します。 | | | 産業振興部 地域営農課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 堆肥センターでの堆肥生産量 | 5,871 t | 6,000 t |

| | | | |
|--|-----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 4) | 多面的な漁業の推進 | 施策番号 | 126 |
| 水産物の多面的な活用を促進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○ヤマメの養殖やすっぽんの養殖等の栽培漁業の推進を図るほか、ヤマメの釣り堀等、観光漁業への取り組みを推進します。 | | | 産業振興部 農林水産課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 水産業総生産額 | 2 百万円 | 維持を目指す |

| | | | |
|--|-------------|------------|----------------|
| 具体的施策 5) | 商店・企業の活性化支援 | 施策番号 | 127 |
| 地元企業ニーズの把握に努めるとともに、企業間の連携を促します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○市内外の企業への積極的な訪問により企業のニーズを把握するとともに、企業間交流や農商工連携、産学官連携を推進します。 (産業人材促進事業) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 製造品出荷額 (年計) | 1,016 億円/年 | 増加を目指す |

| | | | |
|---|-------------|------------|----------------|
| 具体的施策 6) | 地域産業の育成 | 施策番号 | 128 |
| 生産・流通・消費の各方面から地産地消の促進を働きかけます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域の歴史・文化資源を活かした商品開発や、既存技術を活かした新分野への進出支援などに取り組みます。 (商工業振興事業) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 製造品出荷額 (年計) | 1,016 億円/年 | 増加を目指します |

Ⅲ 次代を切り拓く青少年育成プロジェクト

(i) 基本目標

○本プロジェクトは、安芸高田市の全ての青少年に確かな学力、豊かな人間性、健康・体力と
 いったいわゆる知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む取り組みです。中でも、安芸
 高田市の歴史・文化、道徳を尊重する心を育む取り組みは、確かな学力の定着とともに重点
 的に推進します。そして、これらの取り組みを支える学びの場の整備を進めることで、次代
 を切り拓く青少年の育成を目指します。

| 目標指標 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
|----------------------------|-----------|-----------|
| 将来に夢や目標を持っている小中学生の割合 | 86% | 95% |
| 安芸高田市に住みたい・戻ってきたいと思う中高生の割合 | 52% | 65% |

(ii) 講ずべき施策に関する基本方向

■施策① 生きる力を育む

□①-1 確かな学力

「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習に取り組む意欲」
 の「学力の3要素」の育成に取り組みます。

障害のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行
 います。

□①-2 豊かな人間性

郷土理解学習、地域体験学習等を通して、郷土「安芸高田」の伝統と文化を尊重する心を
 育みます。

人権教育、多文化共生教育等を通して、一人ひとりの人権を尊重する心を育みます。

□①-3 健康・体力

食育の充実を図るほか、学校体育の充実やスポーツ等を通じた健康・体力づくりを推進し
 ます。

主要施策

- 施策 24 確かな学力の向上
- 施策 25 健やかな体の育成
- 施策 26 豊かな心の育成
- 施策 27 国際教育の推進
- 施策 28 生徒指導の推進
- 施策 29 特別支援教育の充実
- 施策 37 人権教育・人権啓発の推進
- 施策 39 青少年教育の推進
- 施策 43 スポーツ活動の推進
- 施策 67 食育の推進
- 施策 105 交流機会の充実
- 施策 115 多文化共生教育の推進

参考 2015年度(H27)の主な事業

- ・若年性生活習慣病予防事業
- ・スクールサポーターの配置

■施策② 学ぶ場をつなぐ

小中連携をはじめ保幼小連携等の在り方について検討を進めるほか、家庭・地域・学校間の連携強化を図ります。また、情報教育環境の充実を図り、世界とつながる学びの場を構築します。

主要施策

- 施策 30 開かれた学校づくりの推進
- 施策 31 教職員の資質能力の向上
- 施策 32 連携教育の充実
- 施策 34 情報教育推進のための基盤整備

参考 2015 年度(H27)の主な事業

- ・学校規模適正化推進事業
- ・ICT 活用事業 E C O モデルタウン事業

(iii) 具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■ 施策①-1 生きる力を育む ー確かな学力ー

| | | | |
|---|-------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 確かな学力の向上 | 施策番号 | 24 |
| 学力、思考力、体力、コミュニケーション能力等の生きる力を育みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○学習補助員等を配置し、きめ細やかな教育環境の充実に努めます。 ○教員の理科授業力向上のため、理科授業改善研修を実施します。 ○「複数校の協働による授業づくり」研修を実施し、児童生徒の主体的な学びを促進します。 ○ICT機器を積極的に活用し、協働型・双方型の授業への革新を図ります。 ○「オール安芸高田」で中長期的に児童生徒の学力向上に取り組むため、「安芸高田市学力向上戦略」を策定します。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①基礎学力が定着している児童の割合 | 73% | 90% |
| | ②基礎学力が定着している生徒の割合 | 78% | 90% |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | 国際教育の推進 | 施策番号 | 27 |
| 学力、思考力、体力、コミュニケーション能力等の生きる力を育みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○英語を母国語とする講師を定期的に小中学校に派遣し、効果的な外国語活動・英語授業を担当教員とともに行います。 ○教員の外国語活動及び英語科の授業力向上のための研修受講を推進します。 ○国際姉妹校との交流事業に児童生徒を積極的に参加させます。 ○中学校において、生徒の英語検定受検を推進します。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①「外国語活動が楽しみ」「もっと英語を勉強したい」と思う小学生の割合 | 83% | 90% |
| | ②英検3級以上を取得している中学生の割合 | 28% | 35% |

| | | | |
|--|----------------------------|----------------|-----------|
| 具体的施策 3) | 特別支援教育の充実 | 施策番号 | 29 |
| 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を推進します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | 担 当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育コーディネーターを中心に全ての教職員が障害に関する知識を身に付け、障害のある児童生徒に対し適切な配慮を行います。 ○教育介助員を配置し、きめ細やかな教育環境の充実に努めます。 ○インクルーシブ教育システムの構築を推進し、教育内容・方法の改善充実に図ります。 ○「通級による指導」を実施し、多様な「学びの場」を提供します。 | | 教育委員会 学校教育課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①特別な支援を要する児童のための教育支援計画の作成率 | 74% | 100% |
| | ②特別な支援を要する生徒のための教育支援計画の作成率 | 65% | 100% |

■施策①-2 生きる力を育む –豊かな人間性–

| | | | |
|--|-----------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 豊かな心の育成 | 施策番号 | 26 |
| 歴史、文化、道徳等を尊重する豊かな心を育みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○郷土理解学習副読本を活用し、郷土の歴史・伝統・文化を理解し学習する機会の充実を図ります。 ○人権教育、道徳教育の充実を図り、人権が尊重される学校・学級づくり、児童生徒の道徳性の育成に努めます。 ○全校一斉の読書活動や「読書貯金」などの取り組みを通して児童生徒の読書活動を推進します。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①将来に夢や目標を持っている小中学生の割合 | 86% | 95% |
| | ②1か月に1冊以上本を読む小中学生の割合 | 90% | 100% |

| | | | |
|---|------------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | 国際教育の推進 [※46 頁前掲] | 施策番号 | 27 |
| 学力、思考力、体力、コミュニケーション能力等の生きる力を育みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○英語を母国語とする講師を定期的に小中学校に派遣し、効果的な外国語活動・英語授業を担当教員とともに行います。 ○教員の外国語活動及び英語科の授業力向上のための研修受講を推進します。 ○国際姉妹校との交流事業に児童生徒を積極的に参加させます。 ○中学校において、生徒の英語検定受検を推進します。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①「外国語活動が楽しみ」「もっと英語を勉強したい」と思う小学生の割合 | 83% | 90% |
| | ②英検3級以上を取得している中学生の割合 | 28% | 35% |

| | | | |
|--|-----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 生徒指導の推進 | 施策番号 | 28 |
| 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○「安芸高田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・対処のための対策を総合的、効果的に推進します。 ○広島県警察「スクールサポーター事業」を活用し、生徒指導の充実を図ります。 ○家庭教育支援員やスクールカウンセラーを配置し、きめ細やかな教育相談体制の充実を図ります。 ○適応指導教室を運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援します。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①不登校児童の割合 | 0.6% | 0.4%以下 |
| | ②不登校生徒の割合 | 2.2% | 2.0%以下 |

| | | | |
|---|-------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 4) | 人権教育・人権啓発の推進 | 施策番号 | 37 |
| 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○子供の人権を守るため、参加体験型学習プログラムの普及を図り、他者との気づきあい、学び合いの中から、保護者の人権意識・感覚の涵養を図ります。 ○そのための推進役であるファシリテーターの育成を図ります。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①参加型体験学習プログラムの開催回数 | 未実施 | 12回 |
| | ②参加体験型学習プログラムへ参加したことのある保護者の割合 | 0% | 50% |

| | | | |
|---|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 5) | 成人教育の推進 | 施策番号 | 38 |
| 多様な学習ニーズ、現代的課題や地域課題に即応する学習機会の提供に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○市民の学習ニーズをはじめ、潜在的課題としての現代的課題・地域課題解決に向けての様々な学習機会を提供し、市民の生きがいがづくり、楽しみづくりに取り組むとともに、地域の抱える潜在的課題解決についても取り組みます。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 市民セミナー延べ参加者数 | 538人 | 600人 |

| | | | |
|--|---------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 6) | 青少年教育の推進 | 施策番号 | 39 |
| 多様な学習ニーズ、現代的課題や地域課題に即応する学習機会の提供に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○青少年に、放課後や週末等を利用して、学校・家庭・地域の連携による社会奉仕活動や自然体験活動など様々な交流・体験活動を提供します。 ○そのための市民活動団体の支援を行います。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 各種学習講座延べ参加者数 | 322人 | 300人 |
| | 舞台芸能・展示芸術活動の発表機会の提供 | 4回/年 | 5回/年 |

| | | | |
|--|---------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 7) | 文化芸術活動の推進 | 施策番号 | 41 |
| 芸術文化活動を支援し、健康で文化的な生活の実現に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○日常生活に生きがいを創出するため、市民参加型の自主発表機会の提供及び発表への支援を行います。 ○文化センターや美術館と連携し、幅広い分野の活動を推進します。 (文化センター運営事業、美術館運営事業) | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 舞台芸能・展示芸術活動の発表機会の提供 | 4回/年 | 5回/年 |

| | | | |
|--|-----------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 8) | 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実 | 施策番号 | 42 |
| 芸術文化活動を支援し、健康で文化的な生活の実現に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○冠公演や助成公演等の申請を積極的に行い、安芸高田市へ優れた文化芸術者を招致するなど、公演内容の充実を図ります。 (市民文化センター運営事業) | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 舞台芸術公演鑑賞者数 (文化ホール自主事業公演) | 2,531 人 | 2,000 人 |

| | | | |
|--|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 9) | トップスポーツの活用 | 施策番号 | 101 |
| トップアスリートとの交流機会の充実を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○本市の特徴である、サンフレッチェ広島 (マザータウン)、ワクナガレオリック (ホームタウン) の市民を対象とした応援観戦を実施し、トップレベルのスポーツ観戦の楽しみを市民に提供し、地域振興への活力創出につなげます。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 応援観戦事業参加者数 | 1,940 人 | 1,750 人 |

| | | | |
|---|-------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 10) | トップアスリートの育成 | 施策番号 | 102 |
| 次代のトップアスリートの輩出を支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○本市の特徴的なスポーツ活動である、サッカー、ハンドボール、カヌー、BMXにおける優れた活動環境を活かして、トップアスリートとの交流・指導機会の充実を図り、小学生のスポーツに対する興味・関心・意欲を喚起します。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | トップアスリートによる交流・指導プログラムに参加した児童数 | 688 人/年 | 900 人/年 |

| | | | |
|---|-----------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 11) | 交流機会の充実 | 施策番号 | 105-1 |
| 海外を含む姉妹都市等との交流を促進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○海外の姉妹都市・姉妹校交流の活用し、海外での生活体験、外国人との交流体験を通じて、次代を生き抜く国際感覚、コミュニケーション能力、英会話能力を身に付けることを目的に、中学生を対象として、相互派遣事業を実施します。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 英検 3 級以上を取得している中学生の割合 | 28% | 35% |

| | | | |
|---|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 12) | 交流機会の充実 | 施策番号 | 105-2 |
| 海外を含む姉妹都市等との交流を促進します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○姉妹都市である山口県防府市との交流を通して、相互に地域振興・地域経済の活性化を図ります。 (姉妹都市交流事業) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 姉妹都市交流事業参加者数 | 30 人 | 増加を目指す |

| | | | |
|--|------------|-----------|-------------------|
| 具体的施策 13) | 多文化共生教育の推進 | 施策番号 | 115 |
| 日本語教育、母国語教育の充実を図ります。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○日本語教育体制の充実のほか、外国人の子供たちの就学・学力支援を推進します。 ○日本で生まれた外国人の子供たちに対する母国語教育の充実を図ります。 ○日本の子供たちを含め、多文化共生に関する教育内容の充実を図ります。 ○家庭教育支援や人権教育を進める指導者、在住外国人を対象とした日本語学習支援ボランティア等、特に必要とする指導者やボランティアの育成と活用を推進します。 | | | 市民部 人権多文化共生推進課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 高校進学率 | 0% | 100% |

■施策①-3 生きる力を育む -健康・体力-

| | | | |
|---|-------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 健やかな体の育成 | 施策番号 | 25 |
| 学力、思考力、体力、コミュニケーション能力等の生きる力を育みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○県の事業も活用し、特に小学校において教員の体育科の授業力向上に努めます。 ○外部指導者派遣事業の活用により中学校運動部活動の活性化を図ります。 ○中学校体育連盟の活動を支援し、中学校生徒の体力向上を図ります。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①体力運動能力調査で県平均を超える項目数の割合 (小学校) | 80% | 90% |
| | ②体力運動能力調査で県平均を超える項目数の割合 (中学校) | 72% | 85% |

| | | | |
|--|-------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | スポーツ活動の推進 | 施策番号 | 43 |
| スポーツ活動を支援し、健康で文化的な生活の実現に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○小学校に対して、ラジオ体操や走り方など基礎体力・運動能力向上のため指導者を派遣します。 ○中学校運動部の活動活性化し、体力の向上と生涯スポーツの定着を図るため、外部指導者を派遣します。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①体力運動能力調査で県平均を超える項目数の割合 (小学校) | 80% | 90% |
| | ②体力運動能力調査で県平均を超える項目数の割合 (中学校) | 72% | 85% |

| | | | |
|---|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 健康づくりの推進 | 施策番号 | 65 |
| 乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの時期に応じた健康づくりを支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○市の健康増進計画に基づき、乳幼児期から高齢期の各時期に応じた健康づくり事業を啓発します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 健康フェスタ参加者数 | 500人 | 1,000人 |

| | | | |
|---|-------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 4) | 疾病予防対策の充実 | 施策番号 | 66 |
| 乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの時期に応じた健康づくりを支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○特定健診結果、メタボ該当者、並びにメタボ予備群への保健指導を実施し、生活習慣を見直し自主的な取り組みを促すために保健指導を行います。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率 | 23.5% | 25.0% |

| | | | |
|--|-----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 5) | 食育の推進 | 施策番号 | 67 |
| 健やかな成長と健康維持、地産地消の推進に向け食育の充実に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○市の食育増進計画に基づき乳幼児期から高齢期の各時期に応じた健康づくり事業を啓発します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 食育に関心を持っている人の割合 | 63.8% | 80.0% |

| | | | |
|--|-----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 6) | 母子保健対策の充実 | 施策番号 | 68 |
| 乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの時期に応じた健康づくりを支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○妊婦健診、乳幼児健診、育児相談、子育て相談会など妊娠・出産・乳幼児期に対する事業を実施します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 3歳児健診受診率 | 91.4% | 95.0% |

| | | | |
|---|------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 7) | 精神保健対策の充実 | 施策番号 | 69 |
| 乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの時期に応じた健康づくりを支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○精神障害者とその家族の相談、関係機関と連携した支援を行います。また、自殺予防対策として、関係機関連携によるゲートキーパー養成、相談を実施します。 | | | 福祉保健部 保健医療課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ストレスを軽減できている人の割合 | 50% | 58% |

| | | | |
|--|--------------------|----------------|-----------|
| 具体的施策 8) | 歯科保健対策の充実 | 施策番号 | 70 |
| 乳幼児期から高齢期に至るそれぞれの時期に応じた健康づくりを支援します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | 担 当 | |
| ○歯科検診（中高年・妊婦歯科検診事業、乳幼児健診）健康フェスタにおける啓発事業、乳幼児と保護者、児童生徒への健康教育、はつらつ家族、8020 表彰の実施を行います。 | | 福祉保健部 保健医療課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 定期的に歯科健診を受けている人の割合 | 13.2% | 30.0% |

■施策② 学ぶ場をつなぐ

| | | | |
|--|---------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 開かれた学校づくりの推進 | 施策番号 | 30 |
| 学校、家庭、地域の連携による「協育」に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○学校評議員、学校関係者評価委員の活用により、学校運営に保護者や地域住民の意向を把握・反映し、地域ぐるみで教育活動の充実を図ります。 ○広島県のすすめる「学校へ行こう週間」を活用し、保護者や地域住民が学校に関心を持ち、学校を訪問する機会を増やします。 ○PTA活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の活性化を図ります。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①小学校行事への保護者・地域の参加者数 | 2,364 人 | 児童数 ×2.1 人 |
| | ②中学校行事への保護者・地域の参加者数 | 1,495 人 | 生徒数 ×2.2 人 |

| | | | |
|---|-------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | 教職員の資質能力の向上 | 施策番号 | 31 |
| 教職員の指導力の向上に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○国、県、市の実施する研修を積極的に教職員に受講させ、授業改善に取り組みます。 ○学校教育推進アドバイザーを活用し、学校経営・学級づくり・授業改善等に専門的意見を取り入れます。 ○安芸高田教育推進会の活動を支援し、教職員の資質向上と学校教育の振興を図ります。 ○市教委指導主事等による学校訪問指導を積極的に行います。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①基礎学力が定着している児童の割合 | 73% | 90% |
| | ②基礎学力が定着している生徒の割合 | 78% | 90% |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 連携教育の充実 | 施策番号 | 32 |
| 保幼小中高の連携を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○中学校区における連絡会議や研修を推進し、義務教育9年間を見通した一貫性のある指導を行います。 ○進路や地域教育のあり方等について、中学校と地元の高校が積極的に連携の機会を持ちます。 | | | 教育委員会 学校教育課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①連携を近隣の中学校とよく行っている小学校の割合 | 46% | 70% |
| | ②連携を近隣の小学校とよく行っている中学校の割合 | 50% | 70% |

| | | | |
|--|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 4) | 学校施設・設備の整備 | 施策番号 | 33 |
| 学校施設・設備の整備・更新を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○よりよい学習環境の実現に向けて、小中学校の理科設備が基準金額に達するよう、理科教育設備整備費等補助金の交付を受けながら整備します。 | | | 教育委員会 教育総務課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 学校施設・設備の整備 | 27.6% | 35% |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 5) | 情報教育推進のための基盤整備 | 施策番号 | 34 |
| 高度化し急速に進展する情報化や国際化への対応を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○情報化や国際化に対応できる人材の育成とICT教育環境の実現を目指して、市内小中学校の普通学級へ電子黒板を順次整備していきます。 | | | 教育委員会 教育総務課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ①普通学級における電子黒板整備率 | 0% | 70% |
| | ②特別支援学級児童・生徒へのタブレット端末配布率 | 0% | 70% |

| | | | |
|--|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 6) | 就学援助の適正な執行 | 施策番号 | 35 |
| 就学困難な児童・生徒の解消を図り、就学の機会を保障します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○就学援助、就学奨励及び市奨学金制度の適正な運用により、低所得世帯等への経済的支援を行い、就学困難児童生徒の解消を図り、就学の機会を保障します。 | | | 教育委員会 教育総務課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 返還金収納率 | 89.8% | 99% |

| | | | |
|--|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 7) | 給食センターの円滑な運用 | 施策番号 | 36 |
| 安全・安心で安定的な給食の提供を行います。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安全・安心で安定的な給食の提供を基として、特色ある伝統食や健康に配慮した献立の導入等、地産地消を推進しながら魅力ある給食づくりに努めます。 | | | 教育委員会 教育総務課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 地場産物活用の推進 | 38.8% | 50% |

| | | | |
|--|--|-----------|----------------|
| 具体的施策 8) | 家庭教育支援の充実 | 施策番号 | 40 |
| 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○核家族化が進む中、家庭での教育力の低下が問題となっています。保護者間の絆を構築し、語り合い、認め合う中で、自ら自身の子育ての問題点に気づき、改善を即すことを目的として、参加体験型学習を推進します。 ○広島県の進める『親の力』を学びあう学習プログラムの推進・定着を図ります。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 保護者を対象として家庭教育支援事業に伴う参加体験型学習に取り組む市内幼稚園・保育所・小・中学校の割合 | 0% | 50% |

| | | | |
|---|---------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 9) | 生涯学習拠点施設の充実 | 施策番号 | 44 |
| 市民による拠点施設の積極的な活用を促します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○市文化センター(各町1館整備)は、公民館類似施設として、市民の様々な社会教育活動や文化芸術活動の拠点施設です。その活動を一層推進するため、市民が利用しやすい施設への環境整備を図ります。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | インターネットを活用して、自宅にいながら施設予約を可能とする。 | 不可 | 可能 |

| | | | |
|---|---------------------------|-------------------|----------------|
| 体的な施策 10) | 図書館の充実 | 施策番号 | 45-1 |
| 適正で効率的な施設管理と運営に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○読み聞かせボランティア団体との協働による小学校低学年向けの読み聞かせを実施します。 ○児童図書資料を充実させます。 ○学校図書室への整備支援を行います。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 市立図書館における子供一人当たりの児童図書貸出冊数 | 10.3冊 (平成26年度) | 12.0冊以上 |

| | | | |
|---|--------------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 11) | 図書館の充実 | 施策番号 | 45-2 |
| 適正で効率的な施設管理と運営に取り組みます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○乳幼児期の段階から、保護者の読み聞かせによって、絵本に親しむ行動は、学齢期の読書活動に大きく影響することから、関係機関と連携を図り、新生児・保護者を対象にブックスタートを行います。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 乳幼児期の保護者が家庭内で日常的に絵本の読み聞かせを行う割合 | — | 95% |

| | | | |
|---|-------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 12) | スポーツ活動を支える環境づくり | 施策番号 | 46 |
| 市民によるスポーツ施設の積極的な活用を促します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○パラリンピックで採用されている競技種目を参考にし、障害者・健常者の枠を超えて、誰でも参加できるスポーツ大会を企画実施し、誰もが住みよい地域環境の構築を図ります。(ボッチャ、シッティングバレーボール、その他ニュースポーツ) | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 誰もが参加できるスポーツ大会の開催 | 0 | 2 |

IV コミュニティ活動の高度化プロジェクト

(i) 基本目標

○本プロジェクトは、住民自らの手で地域の安心を守り、その地域ならではの楽しみを創造していくとともに、地域内外の多様な人とのつながりを構築していくことで、コミュニティ活動の更なる高度化を目指す取り組みです。

| 目標指標 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
|---------------------------|-----------|-----------|
| ずっと住み続けたいと思う市民の割合 | 44% | 55% |
| 協働のまちづくりに関心のある 20～30 代の割合 | 21% | 30% |
| 協働のまちづくりに関心のある女性の割合 | 23% | 30% |

(ii) 講ずべき施策に関する基本方向

■ 施策① 地域の安全・安心を守る

消防団や自主防災組織の維持・充実のほか、子供や高齢者、障害者への声掛け・見守り等を通して、全ての人が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

主要施策

- 施策 57 地域消防力の維持
- 施策 59 自主防災活動の推進
- 施策 63 防犯対策の充実
- 施策 78 地域福祉体制の構築
- 施策 84 障害者の自立と社会参加の促進

参考 2015 年度(H27)の主な事業

- ・生活習慣病重症化予防事業
- ・認知症早期予防対策事業
- ・高血圧重症化予防対策事業
- ・地域包括支援センター運営事業

■施策② 地域ならではの楽しみを創造する

趣味やスポーツ、地域活動等を通じた生きがいつくり・楽しみづくりに取り組みます。
また、地域資源を活かした商品開発等を通して、地域産業の育成に取り組みます。

主要施策

- 施策 79 生きがいつくりの推進
- 施策 99 伝統文化の継承
- 施策 103 観光資源の開発と活用の推進
- 施策 128 地域産業の育成

参考 2015 年度(H27)の主な事業

- ・未来創造事業

■施策③ 多様な人とつながる

活動の核となる地域振興組織への支援のほか、若者、女性、外国人等、多様な人がつながる仕組みづくりに取り組みます。

また、若者等の地域活動に対する関心度向上に向け、効果的な広報活動の推進に取り組みます。

主要施策

- 施策 106 地域振興組織の活動支援
- 施策 107 住民参加体制の確立
- 施策 108 広報・広聴活動の充実
- 施策 114 多文化交流機会の充実

参考 2015 年度(H27)の主な事業

- ・地域おこし協力隊の配置
- ・ふるさと応援の会運営助成事業

(iii) 具体的施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策① 地域の安全・安心を守る

| | | | |
|---|--------------|-----------|-------------|
| 具体的施策 1) | 警防体制の充実 | 施策番号 | 54 |
| 救急隊員の技術向上、救命技術の普及促進に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○バイスタンダーの素早い処置による救命率向上に向け、救命講習会等の 応急手当の普及啓発に努めます | | | 消防本部 警防課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 応急手当普及講習の受講率 | 41% | 50% |

| | | | |
|--|-----------------------------------|-----------|-------------|
| 具体的施策 2) | 消防力の充実 | 施策番号 | 55 |
| 消防施設や地域消防力の維持・向上を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○活動時におけるトータル被害軽減のため、消防活動能力の向上、消防・ 救急車両や装備の計画的な維持・更新に努めます。 (目標値 6 台中 2 台はリース車両) | | | 消防本部 消防課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 消防・救急車両整備・更新 (台) (車両更新計画、実施計画) | 5 | 6 |

| | | | |
|--|-------------|-----------|-------------|
| 具体的施策 3) | 予防体制の充実 | 施策番号 | 56 |
| 防火安全対策の強化に取り組めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○学校や地域等において、防火に関する正しい知識の普及に努めます。 ○防火対象物・危険物施設に対する予防査察により是正率の向上を図り、 併せて防火安全対策等についての指導強化を図ります。 | | | 消防本部 予防課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 火災発生件数 (年計) | 25 件/年 | 減少を目指す |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 4) | 地域消防力の維持 | 施策番号 | 57 |
| 消防施設や地域消防力の維持・向上を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○消防団員の確保に向け、女性消防団員及び機能別団員の確保を推進します。 ○消防団と自主防災組織の合同訓練の継続等を通して、地域消防力の向上を図ります。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 消防体制の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.97 | 3.60 |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 5) | 消防水利の整備 | 施策番号 | 58 |
| 防火安全対策の強化に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○消防水利（防火水槽・消火栓）の計画的配置・整備と旧式防火水槽の維持管理を進めます。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 消防体制の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.97 | 3.60 |

| | | | |
|--|------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 6) | 自主防災活動の推進 | 施策番号 | 59 |
| 災害発生直前～直後における地域防災力の向上を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域ぐるみでの防災体制強化に向け、引き続き自主防災組織の設立を推進します。 ○自主防災組織間の連携・情報共有を促すことにより、全体的な意識向上を図ります。 ○防災まち歩きとその結果を踏まえたハザードマップの改善等、自主防災組織による活動を支援します。 ○避難行動要支援者支援制度の導入促進を図ります。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 自主防災組織の組織率 | 88% | 100% |

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 7) | 防災体制の充実 | 施策番号 | 60 |
| 災害発生直前～直後における地域防災力の向上を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域防災計画に基づき、市・県・国の緊密な連携のもとで災害予防・復旧対策の充実を図り、市民の生命・財産の保護に努めます。 ○災害時の情報伝達手段の柱となるお太助フォン等の有効かつ効果的な運用に努めます。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 防災対策の充実に対する満足度 (4点満点) | 2.64 | 3.20 |

| | | | |
|--|----------|-----------|------------|
| 具体的施策 8) | 防災基盤の整備 | 施策番号 | 61 |
| 市・県・国の緊密な連携の下、災害予防、復旧対策の充実に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○国・県管理排水樋門の安全な管理が行える施設に向けた整備事業を実施します。 ○土砂災害警戒区域等の調査を5か年間で市内全域実施し、指定します。 | | | 建設部 管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 排水樋門自動化率 | 50% | 56% |

| | | | |
|---|--------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 9) | 交通安全の推進 | 施策番号 | 62 |
| 高齢者を対象とした交通安全対策の推進に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安芸高田警察署との連携の下、高齢者を対象とした交通安全教室や運転免許自主返納制度の推進に努めます。 ○交通事故が多発する主要幹線道路等の取り締まり強化や注意表示等の設置により、事故防止対策の強化を図ります。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 交通事故発生件数(年計) | 141 件/年 | 減少を目指す |

| | | | |
|--|----------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 10) | 防犯対策の充実 | 施策番号 | 63 |
| 地域による見守り・防犯パトロールを強化します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域の安全と安心を確保するため、地域安全推進員制度や青色防犯パトロール事業等を通して、犯罪抑止の促進を図ります。 ○児童・生徒の安全を確保するため、学校や通学路の安全対策の充実を図ります。 ○子供 110 番の家等、地域ぐるみで犯罪から守る取り組みを促進します。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 犯罪・安全対策に対する満足度(4点満点) | 2.56 | 3.10 |

| | | | |
|---|----------------------|-----------|--------------|
| 具体的施策 11) | 消費者保護の推進 | 施策番号 | 64 |
| 警察との連携の下、消費者被害の防止に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○警察等関係機関との連携により、最新情報を収集するとともに、迅速な情報提供を通じて意識啓発を推進し、消費者被害の防止に努めます。 ○消費者の苦情、相談の対応、消費トラブルや被害の解決・防止に向け、消費生活相談員体制の充実を図ります。 | | | 総務部 危機管理課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 犯罪・安全対策に対する満足度(4点満点) | 2.56 | 3.10 |

| | | | |
|--|------------------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 12) | 介護保険サービスの充実 | 施策番号 | 75 |
| 介護保険サービスの維持・向上に努めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○介護サービス等の情報提供や相談体制の充実を図ります。 ○介護サービス事業者への適切指導・助言を通して、サービスの品質確保を図ります。 | | | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 介護保険サービスの充実に対する満足度 (4点満点) | 2.42 | 2.86 |

| | | | |
|---|-------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 13) | 介護予防の充実 | 施策番号 | 76 |
| 介護予防や生きがいづくり等、自立した生活を持続する支援に取り組みます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○生活習慣病や寝たきり予防に向けた保健サービスの充実を図るとともに、自主的な健康づくりを推進します。 ○介護予防に関する出前講座等の実施により、意識啓発を図ります。 ○健康教育、健康診断、健康診査、機能訓練、訪問指導等の老人保健事業を推進します。 ○健康管理に必要な指導を行い、寝たきりや認知症の予防に努めます。 | | | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 介護予防教室延参加者数 | 1,294 人 | 2,500 人 |

| | | | |
|---|-------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 14) | 生活支援サービスの充実 | 施策番号 | 77 |
| できるだけ長く地域で生活できるよう、地域包括ケア体制を強化します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○高齢者ニーズを踏まえながら、関係機関との連携の下、外出支援・配食サービス等の充実努めます。 ○地域による見守り体制の構築により、虐待防止・認知症対策を推進します。 ○介護者に対する相談・支援体制の充実に取り組みます。 | | | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 家族介護教室延参加者数 | 455 人 | 500 人 |

| | | | |
|---|--------------------|-----------------|-----------|
| 具体的施策 15) | 地域福祉体制の構築 | 施策番号 | 78 |
| できるだけ長く地域で生活できるよう、地域包括ケア体制を強化します。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。 ○「市民総ヘルパー構想」の具現化に向け、支援が必要な高齢者と、家族・地域が一体となった総合的な支援を行うほか、社会福祉団体やボランティア団体の活動を支援します。 | | 福祉保健部 高齢者福祉課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 生活・介護サポーター養成講座修了者数 | 443人 | 550人 |

| | | | |
|---|---------------------------|----------------|-----------|
| 具体的施策 16) | 障害者の権利擁護と理解醸成 | 施策番号 | 81 |
| 障害者の自立と社会参加を支援します。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○障害者が地域で安心・安全な生活を送ることができるよう、権利擁護の取り組みを推進するとともに、成年後見制度の有効活用を促進します。 ○障害者に対する正しい理解促進に向けた啓発活動を推進します。 | | 福祉保健部 社会福祉課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 成年後見制度利用支援事業 利用件数(件/年) | 0件 | 2件 |

| | | | |
|---|------------------|----------------|-----------|
| 具体的施策 17) | 相談・療育体制の充実 | 施策番号 | 82-1 |
| 障害者やその家族に対する相談・支援体制の充実に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| ○障害者基幹相談センターを中心とする相談体制の構築により、障害者やその家族等に対する支援の充実に図ります。 | | 福祉保健部 社会福祉課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 障害者相談支援事業箇所数(箇所) | 2箇所 | 3箇所 |

| | | | |
|---|--|-----------------|-----------|
| 具体的施策 18) | 相談・療育体制の充実 | 施策番号 | 82-2 |
| 障害者やその家族に対する相談・支援体制の充実に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | 担当 | |
| ○療育相談等の情報収集機会を活用して幼少期からの障害の早期発見に努めるなかで、子育て支援員等による相談・支援体制の強化を図ります。 | | 福祉保健部 子育て支援課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | こども発達支援センター機能(相談事業・ 教室活動)の充実(施策番号 47) | | 増加を目指す |

| | | | |
|--|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 19) | 障害福祉サービスの充実 | 施策番号 | 83 |
| 障害福祉サービスの維持・向上に努めます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○障害者個々のニーズや実態に応じて、自立した日常生活や社会生活を営めるよう、居宅介護サービスや短期入所、日中活動サービスの量的・質的充実に努めます。 | | | 福祉保健部 社会福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 居宅介護サービス利用者数 | 51 人/月 | 52 人/月 |

| | | | |
|--|----------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 20) | 障害者の自立と社会参加の促進 | 施策番号 | 84 |
| 障害者の自立と社会参加を支援します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| ○就労訓練等を通して障害者の就労を促進する。 (就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) | | | 福祉保健部 社会福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 就労継続支援B型利用者数 | 122 人/月 | 120 人/月 |

■施策② 地域ならではの楽しみを創造する

| | | | |
|---|--------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 1) | 生きがいつくりの推進 | 施策番号 | 79 |
| 介護予防や生きがいつくりに等、自立した生活を持続する支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○老人クラブやスポーツ・文化活動、地域活動のほか、シルバー人材センターの充実や定年後就農支援等を通して、高齢者の社会参加と生きがいつくりを促進します。 | | | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | シルバー人材センター会員延就業人員数 | 16,543 人 | 17,000 人 |

| | | | |
|---|------------------------------|-----------|-----------------|
| 具体的施策 2) | 高齢者にやさしいまちづくりの推進 | 施策番号 | 80 |
| 介護予防や生きがいつくりに等、自立した生活を持続する支援に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○高齢者の安全や利便性に配慮した住宅の供給を検討するとともに、高齢者が安心して地域で生活できるよう、公共施設、交通機関等のバリアフリー化を促進します。 | | | 福祉保健部 高齢者福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 高齢者の社会参加の促進に対する満足度 (4点満点) | 2.37 | 2.80 |

| | | | |
|---|------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 障害者にやさしいまちづくりの推進 | 施策番号 | 85 |
| 障害福祉サービスの維持・向上に努めます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○グループホームの整備を支援し、高齢化した障害者の受け入れ環境整備を図ります。 | | | 福祉保健部 社会福祉課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | グループホーム利用者数 | 61 人/月 | 70 人/月 |

| | | | |
|--|----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 4) | 文化財の保存管理 | 施策番号 | 98 |
| 文化財の保護を進めるとともに、教材や観光資源としての活用を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○指定文化財・埋蔵文化財の保存管理のため、定期的な調査(パトロール)、文化財台帳の更新、整備、遺跡地図、遺跡協議地のデータ化、文化財図録作成等を順次行います。 ○未指定のもので、重要な文化財を新たに調査、指定し保護を図ります。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 指定文化財件数 | 206 件 | 210 件 |

| | | | |
|--|------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 5) | 伝統文化の継承 | 施策番号 | 99 |
| 伝統文化の保存・継承に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○伝統芸能保持団体(指定文化財)の継承維持への支援を行うとともに、その活動内容の映像記録保存を行います。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 伝統文化(伝統芸能)指定文化財数 | 34件 | 34件 |

| | | | |
|--|---------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 6) | 文化財の活用 | 施策番号 | 100 |
| 文化財の保護を進めるとともに、教材や観光資源としての活用を図ります。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○郷土の宝である文化財について、市民への周知・啓発を行うことにより、郷土の宝を再認識するとともに、郷土愛を育み町づくりの活力とすることを目的に、指定文化財の博物館での公開、紹介等、文化財の活用を図ります。 ○史跡、重要文化財等の現地説明会、解説会の機会を提供します。 | | | 教育委員会 生涯学習課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 指定文化財の公開・活用件数 | 70件 | 120件 |

| | | | |
|--|-------------------------|------------|----------------|
| 具体的施策 7) | 観光資源の開発と活用の推進 [※42 頁前掲] | 施策番号 | 103 |
| 地域資源を活かした観光商品・プログラム等の開発を推進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○安芸高田市の歴史的・文化的資源等を活用し、国内外に広くPRを行うとともに、観光特産品や観光商品の開発に取り組みます。 (観光PR事業・観光促進事業・第三セクター健全化事業) ○既存の観光施設について、設備更新並びに施設修繕を計画的に実施します。 (第三セクター健全化事業・ハード) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 観光消費額(年計) | 1,610百万円/年 | 2,300百万円/年 |

| | | | |
|---|-------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 8) | 地域産業の育成 [※43 頁前掲] | 施策番号 | 128 |
| 地域資源を活かした新規事業展開等、新しい産業への展開に取り組みます。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域の歴史・文化資源を活かした商品開発や、既存技術を活かした新分野への進出支援などに取り組みます。 (商工業振興事業) | | | 産業振興部 商工観光課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 製造品出荷額(年計) | 1,016億円/年 | 増加を目指す |

■施策③ 多様な人をつながる

| | | | |
|---|-----------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 1) | 地域振興組織の活動支援 | 施策番号 | 106 |
| 地域の安全・安心、楽しみの創出につながる地域活動を促進します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○地域課題の解決に向けて、各地域の個性と魅力を活かした取り組みを地域振興組織と行政の協働により推進します。 ○地域づくりに関する先進事例や人材紹介、各種助成制度等、情報提供の充実を図ります。 ○地域おこし協力隊等、外部人材の活用による活性化を推進します。 (地域振興組織活動支援事業) | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 地域コミュニティの活動支援に対する満足度 (4点満点) | 2.28 | 2.70 |

| | | | |
|--|-------------------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 2) | 住民参加体制の確立 | 施策番号 | 107-1 |
| 若者や女性、外国人等、多様な人材の参画・育成を促します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○住民と行政の役割分担の在り方について調査・研究を進め、行政が果たすべき役割の明確化を図ります。 ○ワークショップ等を積極的に開催し、住民参加の機会の充実を図ります。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 住民参加体制の確立に対する満足度 (4点満点) | 2.20 | 2.60 |

| | | | |
|--|-----------|-----------|----------------|
| 具体的施策 3) | 住民参加体制の確立 | 施策番号 | 107-2 |
| 若者や女性、外国人等、多様な人材の参画・育成を促します。 | | | |
| 主な取り組み | | | 担当 |
| ○懇談会で市の重要施策テーマを取扱い、市民の関心を高めます。 ○周知にあたり、お太助フォンを活用し参加体制を整えます。 ○参加された方にふるさと特産品を配布します。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指標名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 懇談会の参加者数 | 133人 | 600人 |

| | | | |
|--|--------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 4) | 広報・広聴活動の充実 | 施策番号 | 108-1 |
| より多くの市民の関心を惹きつける広聴・広報活動に取り組みます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページへ情報を掲載する意識が低い職員が見受けられるため、ホームページ及び SNS などへのインターネットを活用した自治体情報の掲載に関する有効性を外部講師を招へいし研修を行い、職員の意識を向上させます。 ○ホームページの動作環境を改善し、住民に使いやすいものにするため、システムサーバーの増設など改善を行います。 ○ホームページの操作に不慣れな職員が見受けられるため、ホームページの保守管理を行う契約に、職員の操作に関するサポートセンターを開設します。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | ホームページアクセス件数 | 216,657 件 | 324,985 件 |

| | | | |
|---|------------|-----------|----------------|
| 具体的施策 5) | 広報・広聴活動の充実 | 施策番号 | 108-2 |
| より多くの市民の関心を惹きつける広聴・広報活動に取り組みます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○より多くの市民の関心を引き付ける広報紙を作成するためにテーマなどを吟味します。 ○魅力的な広報紙を作成するため、市職員全体の能力向上を外部講師による研修会で高めます。 ○毎月広報紙にアンケートはがきを添付し、住民の広報紙に対する意識調査・ニーズ調査を行います。また、分析を専門家に依頼します。 | | | 企画振興部 政策企画課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 広報紙への満足度 | — | 70% |

| | | | |
|---|----------------------------|-----------|-------------------|
| 具体的施策 6) | 外国人市民の暮らしやすい環境整備 | 施策番号 | 113 |
| 多言語表示等、外国人市民の暮らしやすい環境整備に取り組みます。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | | 担 当 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○行政ホームページや広報紙、看板等の多言語表示化、やさしい日本語表示化を進めます。 ○公共施設や医療機関、社会保険制度等に関する理解促進を図ります。 ○外国人市民を対象とした、災害時や緊急時の対応訓練の充実を図ります。 | | | 市民部 人権多文化共生推進課 |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 安芸高田市の印象を「とても良い」と答える外国人の割合 | 22% | 50% |

| | | | |
|---|------------|-----------------------|-----------|
| 具体的施策 7) | 多文化交流機会の充実 | 施策番号 | 114 |
| 外国人市民のまちづくりの場への参画を促します。 | | | |
| 主 な 取 り 組 み | | 担 当 | |
| <p>○外国人市民と日本人市民の交流拠点となる場や機会の充実を図るとともに、地域振興組織やPTA等、意思決定やまちづくりへの場への参加を促進します。</p> <p>○取り組みを支える多文化共生推進員・通訳員の充実を図るほか、ボランティア人材バンクの確立・運用を検討します。</p> <p>○多文化共生の拠点となる施設の整備を進めます。</p> | | 市民部 人権多文化 共生推進課 | |
| 重要業績評価指標 (KPI) | 指 標 名 | 現状値 (H25) | 目標値 (H31) |
| | 多文化共生の認知度 | 22% | 50% |